

2026年度募集

留学の手引き



早稲田大学 留学センター



重 要

募集の対象となる留学先大学に関する個別の情報（GPA、語学力、学費など）は、留学センターウェブサイトに掲載する「海外留学プログラムリスト」に隨時更新されます。必ず最新情報をご確認ください。

この冊子は、2025年度留学実績の情報を中心に構成されています。2026年度留学に関して、内容が変更される可能性もありますので、最新情報は必ず各自で留学センターウェブサイトなどをご確認ください。

目 次

早稲田大学の留学制度について

I. 留学ロードマップ	4
II. 留学の種類	6
III. 早稲田大学の留学諸制度	8
1. 「留学」扱いの留学／「在学」扱いの留学／「休学」扱いの留学	8
2. 留学期間	9
3. 留学中の学費	10
IV. 募集について	11
1. 学内選考	11
2. 選考方法	11
V. 留学のための奨学金	12
1. 特 徴	12
2. 種 類（予定）	13
3. 応募方法・結果発表	15
4. 留意事項	16
5. 【参考】貸与型奨学金や教育ローンについて	17
VI. 危機管理	18
1. （全員加入）海外旅行保険・危機管理対処サービス	18
2. 留学先地域の検討と情報収集	18
3. 留学前の準備	18
4. 留学前・留学中のプログラム中止や帰国勧告について	19

プログラム決定後

I. 候補者決定後～入学許可が下りる前	22
1. 届出・提出書類について	22
II. 入学許可が下りた後	25
1. 届出・提出書類	25
2. 留学先大学との書類のやりとり	26
3. 留学先大学についての情報収集	26
4. 先輩・同期学生との連絡	26
5. 入学許可証	26
6. 滞在先の申込み手続き	27
7. 健康に関する証明書	27
8. ビザ（査証）申請	28
9. 海外旅行保険への加入	29
10. 危機管理対処サービスへの加入	30

III. 出発前の留意点	31
1. 留学先地域の情報収集	31
2. 貴重品、在外公館、警察署などの番号を控えておく	31
3. メディカルレポートの作成	31
4. 【重要】保護者等との連絡について（個人情報の取扱い）	31
5. 国際電話、国際通信関連	31
6. 在留届の提出	32
7. 持ち物最終チェック	32

留学中

I. 留学中の留意点	34
1. 留学先到着直後	34
2. 現地での生活の中で	35
3. 帰国が近づいたら	37
II. 海外での安全と危機管理について	38
1. 危機管理について	38
2. 健康管理	38
3. 事件・事故	39
4. 盗難・紛失	40

帰国後

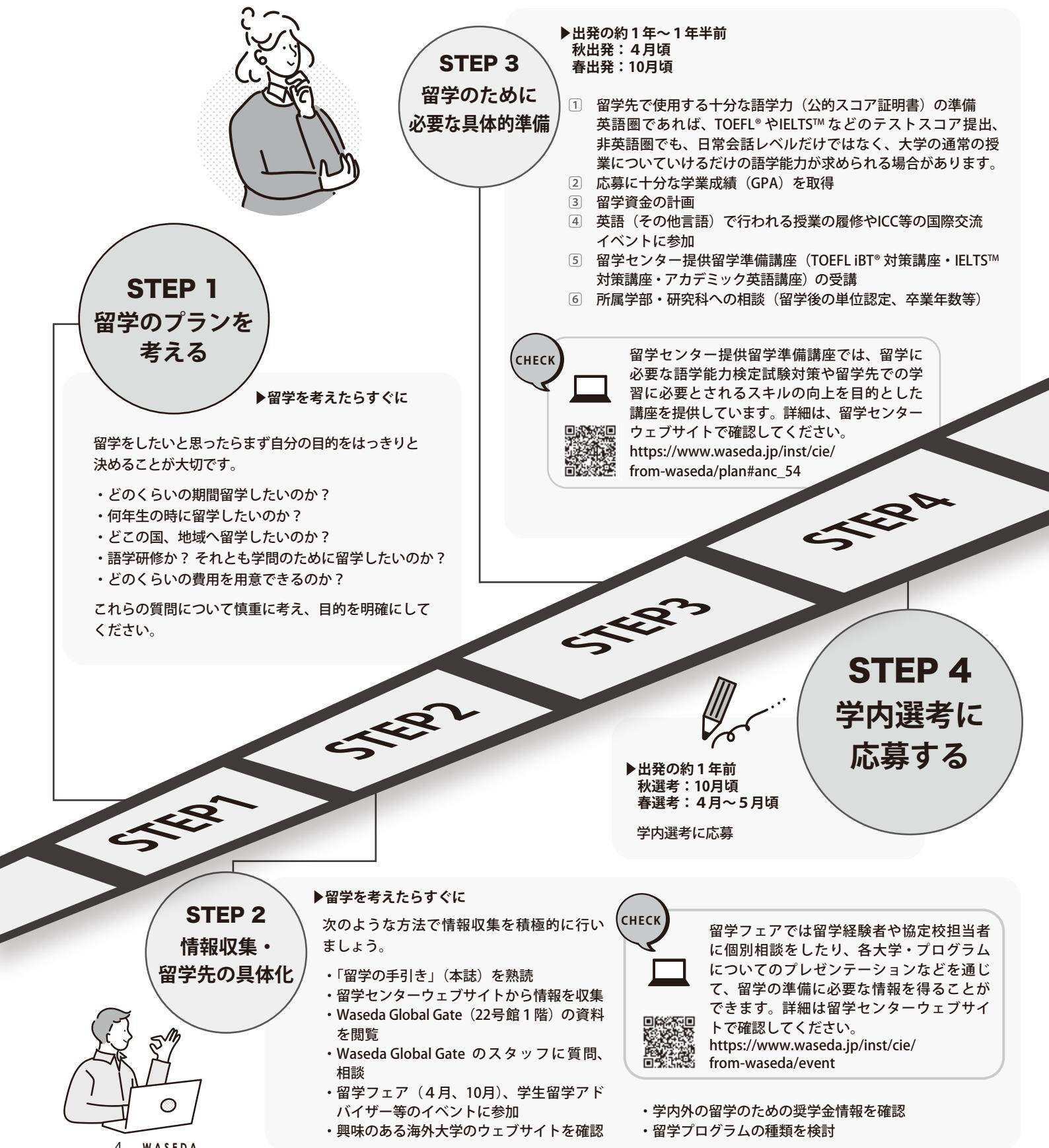
I. 帰国後の手続きについて	44
1. 帰国後の手続き	44
II. 学生留学アドバイザー	45
参考情報	46

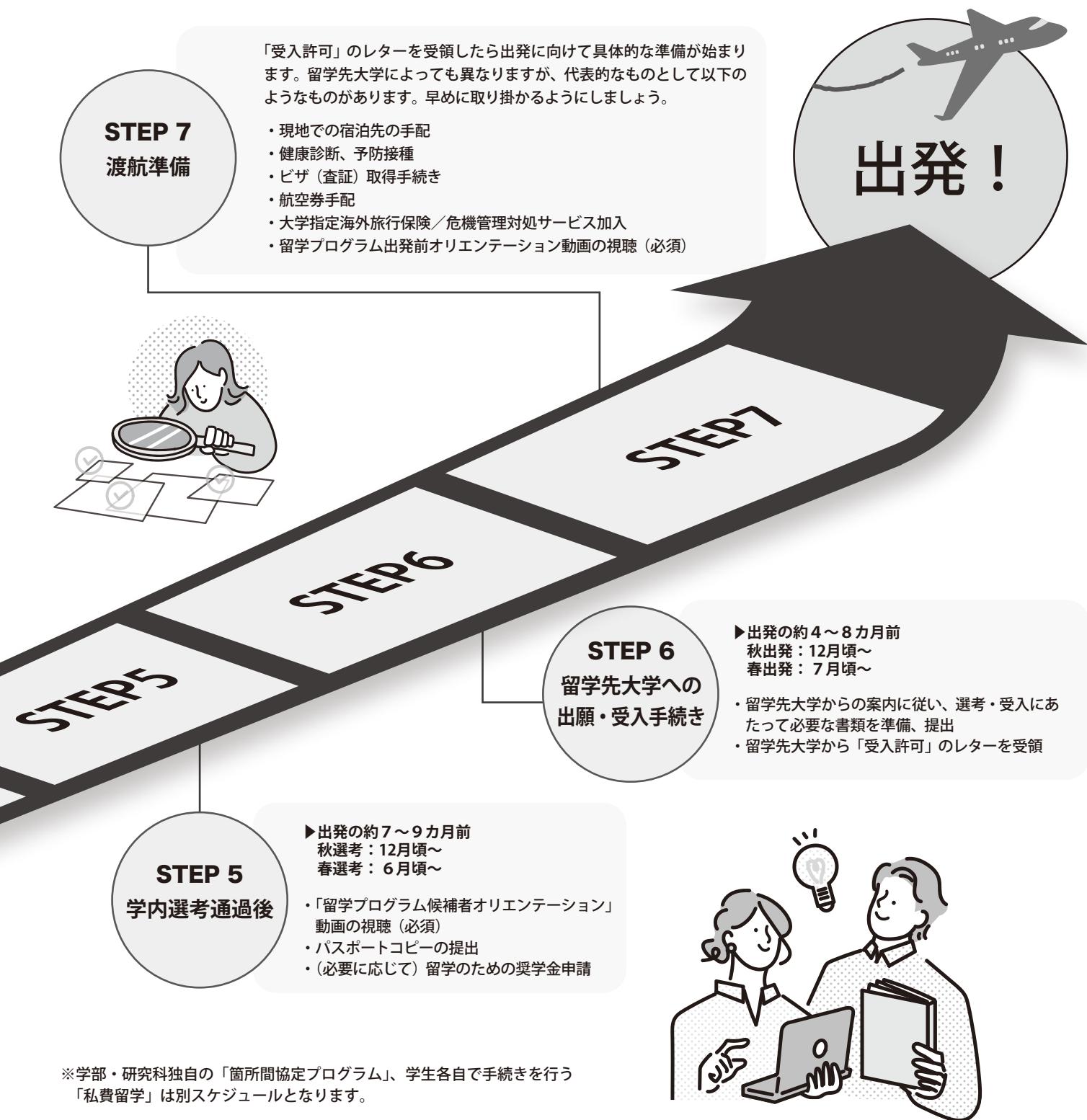
早稲田大学の留学制度について

I. 留学ロードマップ

中長期プログラムの場合

留学実現までは学内選考への応募から出発まで原則約1年かかります。その前の情報収集、準備も含めると、かなりの長丁場です。このロードマップを参考に、情報収集や各種手続きなど、早めに取りかかりましょう！





※学部・研究科独自の「箇所間協定プログラム」、学生各自で手続きを行う「私費留学」は別スケジュールとなります。



短期プログラムの場合

夏 季	春 季	手続き・イベント
時 期	時 期	
5月上旬	11月中旬	短期プログラム応募受付
6月中旬	12月中旬	短期プログラムオリエンテーション（参加必須）
8月上旬以降	2月上旬以降	短期プログラム参加

【プログラムの種類】

- Double Degree Programs (DD)
- Exchange Programs (EX)
- Customized Study Programs (CS)
- 短期プログラム

▶ 「II. 留学の種類」へ

私費留学

ご自身で留学先を探す留学です。所属学部・研究科での手続きも必要となります。手続き詳細は所属学部・研究科事務所へ。

II. 留学の種類

留学センターが提供しているプログラムには次のものがあります（箇所間協定プログラムについては、所属学部・研究科へ問い合わせてください）。

	プログラム名		プログラム概要															
(1)	Double Degree Programs (DD)		早稲田大学在学中にDDのカリキュラムを提供する大学へ留学し、所定の要件を満たした場合、卒業する際に早稲田大学の学位と留学先大学所定の学位の両方を取得できるプログラムです。留学先大学におけるDD課程修了のためには、外国語に関する高度な読解力、聴解力、会話力が求められます。そのため参加希望者の語学力については特に厳格な審査を行います。なお、プログラムによって、対象学部や留学期間が異なります。															
(2)	Exchange Programs (EX)	Regular Academic Programs (R) ※	大学間交換協定に基づき留学する制度です。留学期間は原則として1学年相当期間ですが、1学期間のものもあります。最初から比較的高い語学力が要求され、現地の学生と共に通常科目を履修するプログラム（EX-R）が一般的です。ただし、一部外国語学習を中心としたプログラム（EX-L）もあります。人数枠は通常各校1～3名です。															
		Language Focused Programs (L) ※																
(3)	Customized Study Programs (CS)	Regular Academic Programs (R) ※	留学先大学が早稲田大学学生のために定めるカリキュラムに参加するプログラムです。最初から通常科目を履修できるプログラム（CS-R）と、外国語学習を中心としながら、語学レベルに応じてテーマに基づいたカリキュラムを履修するプログラム（CS-L）の大きく分けて2種類があります。留学期間は原則として1学年相当期間ですが、1学期間のものもあります。															
		Language Focused Programs (L) ※																
(4)	短期プログラム (夏季・春季)		<p>留学センターが窓口となり、短期プログラムを夏・春休み期間に開催しています。内容はプログラムごとに異なりますが、語学やその国の文化などを短期間（2～5週間）で勉強するカリキュラムです。これらのプログラムの募集の詳細は留学センターウェブサイト、MyWasedaなどでお知らせします。</p> <p>また、留学センター主催の短期プログラムは科目登録が可能ですが、留学センターウェブサイトまたは短期プログラム募集要項で登録時期を確認してください。登録方法は参加者として決定した方に別途案内します。</p> <p style="text-align: center;">留学センター主催短期プログラムの科目登録の取扱いについて</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>短期プログラム参加</th> <th>科目登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>○</td> <td>登録可能（科目名「海外語学・文化研修プログラム」など）</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>○</td> <td>登録不可</td> </tr> <tr> <td>e-スクール生</td> <td>○</td> <td>登録不可</td> </tr> <tr> <td>科目等履修生</td> <td>×</td> <td>登録不可</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 卒業予定者なども科目登録は不可。 ※ 上記は変更になる場合があります。</p> <p>〈注意〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目登録をした場合の卒業算入・非算入などは、各所属学部が発行する要項・手引きなどで確認してください。 ・科目登録をした学部生には、留学センターにレポートを提出していただきます。レポート課題・提出期限については、決定次第対象者に連絡します。 		短期プログラム参加	科目登録	学部生	○	登録可能（科目名「海外語学・文化研修プログラム」など）	大学院生	○	登録不可	e-スクール生	○	登録不可	科目等履修生	×	登録不可
	短期プログラム参加	科目登録																
学部生	○	登録可能（科目名「海外語学・文化研修プログラム」など）																
大学院生	○	登録不可																
e-スクール生	○	登録不可																
科目等履修生	×	登録不可																

※ Regular Academic Programs、Language Focused Programs の詳細は以下のとおり。

・ **Regular Academic Programs**

留学先大学の通常カリキュラムの中で、現地の学生と共に通常科目を履修します。

・ **Language Focused Programs**

留学先大学では外国語を中心として学習しますが、一部、通常科目を履修することが可能な場合もあります。

〈組み合せと略称〉

プログラム名称	プログラム種別	略 称
Exchange Programs (EX)	Regular Academic Programs	EX-R
	Language Focused Programs	EX-L
Customized Study Programs (CS)	Regular Academic Programs	CS-R
	Language Focused Programs	CS-L

※ 大学院生の留学について（早稲田大学の交換留学制度を利用する場合）

大学院生が早稲田大学の交換留学制度を利用して留学をしようとする場合、学部生とは異なった準備やプロセスが必要となる場合があります。特に欧米の大学で、研究内容がより専門的であることから、留学先の事情により留学がスムーズに認められないことがあります。留学先機関の変更を求められたり、留学自体が不可となることもあります。交換留学では、留学に関わる決定は基本的には先方に委ねられていますので、こうしたリスクが生じやすいことも認識しておく必要があります。

また、希望の留学先への交換留学を果たすために、交換留学生に公開されているコースの詳細など、事前に情報収集を徹底してください。希望のコースは、できるかぎり優先順位をつけて複数候補検討しておき、いざというとき柔軟に対応できるようにしておいてください。MBAコースをはじめ一部のコースの履修が認められないケースや履修に際して別途学費などが発生するケースも数多くありますので、事前に調べておくことが必須となります。また、希望留学先のウェブサイトで指導教員候補を調べ、希望留学先とコンタクトをとり、早稲田大学の指導教員に相談してください。

なお、早稲田大学の学部から大学院に進学する際には、学部4年次に出願し、大学院進学後に留学することも可能ですが。ただし、入学する学期から留学を開始することは原則としてできませんので、留学開始予定時期については、進学予定の研究科事務所に必ず確認したうえで、出願を行ってください。

※ 延長生の留学について

卒業直前である最終学期から翌年度にかけて、または延長生の状態で留学出発することは推奨されていません。各課程の修業年限が学則により定められていることから、延長生の状態、もしくは延長生になることを前提とした留学は、教育・研究上の必要性（卒業研究や論文作成等）が確認できない限り、原則として認められないものとされています。なお、留学後は直ちに卒業とはならず、必ず一度復学したうえで、留学先で取得した単位の認定および卒業判定が行われる扱いとなっています。留学先からの成績証明書の発行・到着が遅れた場合には、卒業判定までに単位認定ができず、卒業時期が後ろ倒しとなる可能性もあります。

延長生の状態、もしくは延長生になることを前提とした留学を希望する場合は、卒業までの学修計画や留学の必要性について、担当教員および所属学部事務所と十分に相談のうえ、慎重に判断するようにしてください。

III. 早稲田大学の留学諸制度

早稲田大学には在学中の海外留学を奨励する様々な制度が整備されています。実際の取扱いはそれぞれの学部や研究科によつて異なることがありますので、所属する学部・研究科の要項で詳細を確認してください。

1. 「留学」扱いの留学／「在学」扱いの留学／「休学」扱いの留学

早稲田大学における留学には、「II. 留学の種類」で説明した留学センター提供の各種プログラムや、箇所間協定プログラムおよび私費留学があります。海外の大学またはこれに相当する高等教育機関に1学期相当期間以上在学して教育を受けることが、所定の申請手続き、所属学部・研究科の許可を経て認められた場合、学籍状態は「留学」の扱いとなります。ただし、留学形態によりその学籍状態はさらに区別され、学費なども留学形態に応じて異なりますので、あらかじめ所属学部・研究科で確認しておきましょう。

2026年度 留学中の『学籍状態』に関する取扱い^{*10}

	交換留学 ※GLFP ^{*9} 含む	DD	CS	私費で、大学またはそれに準ずる高等教育機関、研究機関にて科目履修または研究する場合	私費で、大学付属の語学研修機関にて語学研修を行う場合	私費で、大学付属でない機関にて語学研修を行う場合
政経	在学扱いの留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学／留学 ^{*1}	休学／留学 ^{*1}	休学
法	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	休学	休学
文構	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	留学	休学
文	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	留学	休学
教育	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学／留学 ^{*1}	休学／留学 ^{*1}	休学／留学 ^{*1}
商	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	休学	休学
基幹	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学 ^{*2}	休学	休学
創造	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学 ^{*2}	休学	休学
先進	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学 ^{*2}	休学	休学
社学	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	休学 ^{*6}	休学	休学
人科	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	留学	休学
スポ科	留学	在学扱いの留学	在学扱いの留学	留学	留学	休学
国際教養	在学扱いの留学 ^{*3}	在学扱いの留学 ^{*3}	在学扱いの留学 ^{*3}	休学 ^{*4}	休学	休学
政研	在学扱いの留学	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学
経研	在学扱いの留学	—	—	留学	休学	休学
法学研	留学	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学
文研	留学	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学
商研	留学 ^{*5}	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学
基幹研	留学	在学扱いの留学	—	休学 ^{*2}	休学	休学
創造研	留学	在学扱いの留学	—	休学 ^{*2}	休学	休学
先進研	留学	—	—	休学 ^{*2}	休学	休学
教研	留学	—	—	留学	休学	休学
人研	留学	—	—	留学	休学	休学
社学研	留学	在学扱いの留学	—	休学 ^{*6}	休学	休学
スポ研	留学	—	—	留学	休学	休学
アジア研	在学扱いの留学	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学
日研	留学 ^{*5}	—	—	留学	休学	休学
情報生産研	留学	—	—	休学 ^{*6}	休学	休学
環エネ研	留学	—	—	休学 ^{*2}	休学	休学
国際コミ研	留学 ^{*7}	—	—	留学	休学	休学
法学研 法曹養成専攻	留学 ^{*8}	—	—	休学 ^{*6}	休学	休学
会計研	留学 ^{*5}	—	—	休学 ^{*6}	休学	休学
経営管理研	在学扱いの留学	在学扱いの留学	—	留学	休学	休学

- * 1 : 休学または留学扱いとするかは、留学期間等の条件による。
- * 2 : 原則は休学だが、学部・研究科が特別に認めた場合、留学扱いとすることがある。
- * 3 : 留学期間も自動的に在学年数に加算される。
- * 4 : 原則は休学扱いとなる。しかし渡航予定時期の10ヶ月前に相談があり、学部が特別に承認した場合には、留学扱いとすることがある。留学年数を在学年数に算入するためには単位認定が必要となる。
- * 5 : 原則は留学だが、留学期間が6ヶ月未満の箇所間協定に基づく留学の場合、在学扱いの留学とする。
- * 6 : 原則は休学だが、ケースによっては留学と認めることがある。
- * 7 : 交換留学および箇所間協定の留学中の学籍は原則、留学となる。留学プログラムへの出願前に、研究科が定めた手続きに従う必要がある。研究科要項で手続きを確認の上、十分な余裕をもって事務所へ連絡すること。
- * 8 : 法学研究科法曹養成専攻の箇所間協定校のみ。ただし、それ以外でも留学として認められる場合があるので、事前に法科大学院事務所に相談すること。
- * 9 : Global Leadership Fellows Program
- * 10: 留学中の学籍上の取扱いと学費について
学費の取扱いは、どの留学プログラムに参加するかによって異なります。

学籍状態	留学中の学費など	在学年数の取扱い
留 学	(留学先大学との取り決めに基づく) 所属学部・研究科の授業料等 (**1) を支払う。一部のプログラムは、留学先大学の学費等を支払う。	留学先大学の修得単位、その修得に要した期間を早稲田大学教育課程の一部として教授会などが認めた場合、留学期間のうち1年または1学期を在学年数に算入する。 (標準修業年数での卒業が可能な場合あり)
「在学」扱いの留学	EXの場合:(留学先大学との取り決めに基づく) 所属学部・研究科の授業料等 (**1) を支払う。一部のプログラムは、留学先大学の学費等を支払う。 CSの場合:(早稲田大学授業料等免除) プログラムフィー (**2) を早稲田大学に支払う。 DDの場合:(留学先大学との取り決めに基づく) 所属学部・研究科の授業料等 + 登録料 (**3) 15万円を支払う。 ※アーラム・カレッジのDDプログラムは留学先学費 + 登録料15万円を支払う。	学籍状態は在学であるため、留学期間も在学年数に算入される。 (標準修業年数での卒業が可能な場合あり)
所属学部・研究科の規定による	早稲田大学授業料等が免除される場合、在籍料(各期5万円)を支払う。 ※私費留学中の期間を在学年数に算入する場合、単位認定料 (**4) を支払う。	所属学部・研究科により取扱いが異なるため、詳細については所属学部・研究科で確認が必要。

** 1 授業料等

授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費、実験実習料、学生読書室図書費、演習料、実験演習料を指す（入学年度や所属学部・研究科によっては設定されていない費目もある）。

※延長生がEXもしくはDDで留学する場合、留学期間中も所属学部・研究科の授業料等を支払う際には、卒業や修了に必要な単位数から取得単位数を差し引いた単位数に応じて設定された金額ではなく、当該学部・研究科の標準修業年限の最高学年度の学生（学部であれば当該年度の4年度生）が支払う金額と同額になる。

※2017年度以降入学者については留学を理由に延長生となった際に、学費額が変更となる場合がある。詳細は所属学部・研究科事務所で確認すること。

** 2 プログラムフィー

留学先大学から早稲田大学に請求される授業料、プログラム開発・運営費などおよび早稲田大学がプログラムを開発・運営するために必要となる費用（1学年期間10万円、1学期間5万円）から構成される。

※CSプログラムの一部留学先大学においては、食費・宿舎費などが「プログラムフィー」に含まれている場合がある。

※「プログラムフィー」は留学センターの規定換算レートで日本円に換算した金額を早稲田大学指定口座に支払う。

** 3 登録料

DD登録料：プログラム実施・運営にかかる諸費用に充当する。

** 4 単位認定料

1単位あたりの単位認定料は、留学期間の始めの学期が属する年度の科目等履修生の聽講料1単位相当額とする。なお、在籍料と単位認定料の合計額は当該留学期間の授業料、施設費（2010年度以前入学者のみ）、教育環境整備費（2011～16年度入学者のみ）、全学グローバル教育費（2014～16年度学部入学者のみ）の合計額を超えないものとする。

2. 留学期間

留学として認められる学籍上の期間は、実際に渡航する日からではなく次のとおりです。

1学年期間の留学：9月21日から翌年9月20日、または4月1日から翌年3月31日

1学期間の留学：4月1日から9月20日、または9月21日から翌年3月31日

また、在学中に留学できる期間は、原則として1年以内です。学位取得を目的とした留学であっても同様です（ただし、協定にもとづく交換留学、ダブルディグリープログラム、コチュテルプログラムは除く）。

3. 留学中の学費

(1) プログラムフィー

- ・プログラムフィーは、CSプログラムに留学する場合に適用される留学費用のことです。大学ごとに設定されているプログラムフィーを早稲田大学に納入することにより留学中の留学先大学学費に充当され、また、その期間中の早稲田大学授業料等が免除されます。
- ・プログラムフィーの金額は、「留学先大学から早稲田大学に請求される学費・開発費・運営費など」および「早稲田大学のプログラム開発・運営費」をもとに、留学センターの定める規定換算レートにより日本円に換算のうえ、1学期間のプログラムは1回、1年間のプログラムはⅠ期、Ⅱ期の2回に分けて納めていただきます。したがって、その留学先大学の募集要項などで提示されている留学費用とは若干異なります。
- ・同じ国への留学であっても留学先大学において請求費用が確定する時期によって換算レートが変動します。
- ・一度納めたプログラムフィーはいかなる場合にも一切払い戻しません。
- ・宿泊費、食費、保証金などの学費以外の費用は、基本的には全て現地で直接納めていただきますが、留学先大学によってはプログラムフィーに含まれる場合があります。また、留学先大学によって納入方法や時期は異なります。
- ・留学先大学によってはプログラムフィーⅠ期、Ⅱ期分の合計額がⅠ期とⅡ期に均等に案分されるのではなく、それぞれの金額が異なる場合があります。

(2) 留学中の学費等取扱い一覧表（2026年度にプログラムに参加する場合の一例）

【注意】

ここでいう「学費等」とは、授業料等（➡ P.9 内、**1参照）の他に基礎教育充実費（2010～13年度学部入学者のみ）や学生健康互助会費なども含まれますが、実際に免除となる項目は、所属学部・研究科によって異なります。

プログラム種類	早稲田大学学費等の取扱い	納入方法	納入スケジュール
EX・DD	所属学部・研究科授業料等を納入（留学中の留学先大学の学費免除） ※ DDは、登録料15万円も納入 (➡ P.9 を参照)	通常どおりの手続きで、早稲田大学の授業料等を納入することになります。	通常の学費納付日程に準じます。
CS（および一部EX・DD）	プログラムごとに設定されているプログラムフィーを早稲田大学へ納入する（留学中の留学先大学の学費に充当、早稲田大学の授業料等は免除）	プログラムに参加するための学費は、早稲田大学の所定の授業料等ではなく、留学先のプログラムフィーを早稲田大学に納入する方式となります。プログラムフィーは、Ⅰ期・Ⅱ期（1学期間の留学の場合Ⅰ期のみ）に分けて納入していただきます。 プログラムフィーは、出願時に参考した留学センターウェブサイト上の海外留学プログラムリスト（ https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list ）内「Estimated Tuition」の欄を目安にしてください。なお、このリストに記載されている金額は予定額です。最終的なプログラムフィー決定時期は「納入スケジュール」をご覧ください。	秋出発の場合（例） ①8～12月 プログラムフィー金額の決定・ Ⅰ期納入受付開始 ②ご案内発送日より3～4週間以内 Ⅰ期納入期限 ③12～4月 Ⅱ期納入金額の決定・ Ⅱ期納入受付開始 ④ご案内発送日より3～4週間以内 Ⅱ期納入期限 春出発の場合（例） ①3～7月 プログラムフィー金額の決定・ Ⅰ期納入受付開始 ②ご案内発送より3～4週間以内 Ⅰ期納入期限 ③8～12月 Ⅱ期納入金額の決定・ Ⅱ期納入受付開始 ④ご案内発送より3～4週間以内 Ⅱ期納入期限

※交換留学で早稲田大学の授業料等を納める場合でも、留学先大学の授業料以外の施設費などが別途現地で徴収される場合もあります。
※留学後、延長生として早稲田大学に在籍する場合の学費の取り扱いについては学部・研究科事務所で確認してください。

IV. 募集について

留学センターが提供する1学期間以上の留学プログラムは、年間2回の募集を行っています。

募集対象者は、プログラム出願時および留学期間中を通して、早稲田大学の学生（正規課程）として在籍する、学業成績、人物ともに優秀な方で（留学期間中に卒業してしまう予定の学生や科目等履修生は応募することはできません）、応募に際しては、誓約書、語学能力証明書、成績証明書等を準備する必要があります。該当年度募集プログラム、選考日程、応募方法などは、ウェブサイトにアップされる「募集要項」を熟読し、自分が応募するプログラムに必要な手続きを十分理解したうえで臨んでください。

※各々の手続きにおいて締切は厳守してください。締切を過ぎての受付はいたしません。

※出願締切後の自己都合による出願取り下げは原則できません。

1. 学内選考

学内選考は留学プログラムごとに早稲田大学から推薦する学生を選出するために行います。スケジュールなどの詳細については、募集ごとに発行される募集要項を必ず熟読し、内容を理解したうえで応募してください。

学内選考にて留学候補者に選ばれた方は、早稲田大学から推薦される学生として、留学先大学に出願する資格を得たことになりますが、これは留学先大学からの受入許可を100%保障するものではありません。候補者に選ばれた後も、留学先大学への出願手続き、渡航準備、および語学力の強化に一層注力することが求められます。

※プログラム候補者となった後は原則として、自己都合による辞退や他プログラムへの変更は認められません。

2. 選考方法

学内選考では募集ごとに海外留学プログラムリストを公開しています。各プログラムの語学レベル、GPAや学年などの出願要件を確認のうえ、応募してください。応募に際しては複数のプログラムを併願することもできます。出願者の志望プログラムにより、以下の選考要素を総合的に判断し、候補者を選出します。

・学業成績（GPA）

海外の大学での選考では、所属する大学（早稲田大学）の学業成績が重視されます。また、早稲田大学での学内選考においても考慮される要素となります。成績は日頃の積み重ねですので、希望している留学先大学の候補者として選出されるためにも、しっかりと取り組むようしてください。

※2025年度に留学センターが行った選考においては以下の計算式を用いて算出したGPAを使用しました。ここに示すものは留学センターが独自に定め、使用するものです。各所属学部・研究科で使用する計算式と異なりますので注意してください。

留学センターのGPA（= Grade Point Average）計算式

$$\{(4.0 \times A^+ \text{ 取得単位数}) + (3.5 \times A \text{ 取得単位数}) + (3.0 \times B \text{ 取得単位数}) + (2.0 \times C \text{ 取得単位数}) + (0 \times F, G, H \text{ 等単位数})\} / \text{総履修単位数}$$

*総履修単位数（卒業算入科目として登録したものの、FやGなどとなった単位数も含む）

- * FとGの範囲およびHは各学部、研究科で異なります。
- * 小数点第3位切り捨てで計算してください。（例）2.996 ⇒ 2.99（3.0にはならない）
- * PとNはGPA計算には含めません。また、「総履修単位数」にも含めません。

・語学能力（TOEFL®・IELTS™などの語学試験のスコア）

・学習・研究計画書

・筆記試験、小論文

・面接試験

・所属学部・研究科による留学適性判断

- *出願するプログラムによって判断される選考要素が変わる可能性があります。

最新の海外留学プログラムリスト：<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>



V. 留学のための奨学金

海外に留学すると、ほとんどの場合、早稲田大学で過ごすよりも支出が増えることになります。長期留学の場合、学費、滞在中の宿舎費用、食費などを含めると、一般的に年間250～600万円程度必要と言われています。

留学中は原則として、アルバイトなどができませんので、収入を得ることはできません。したがって、留学中にかかる総経費が渡航前に準備されている必要があります。留学先の大学や国にもよりますが、留学中の経費を負担できるという財政証明の提出を求められる場合が多く、その場合は預金残高証明書（英文）に総経費相当額がなければなりません（一般的に出発の10ヶ月から半年前に用意、学内選考通過後すぐに証明書の提出が必要となるプログラムもあります）。この書類から留学中の経費の準備ができていると判断されて初めて、留学希望先大学からの入学許可証や、留学のために必要なビザ（査証）が発行されます。留学直前になって、「これほど高額な費用がかかるとは思わなかった」といった話を聞くことも少なくありません。援助いただく保護者等に早めに相談するなど、自分自身で早めの資金計画を立てましょう。

また、現在より多くの学生が留学の機会を得られるよう、早稲田大学のみならず日本全体で様々な「留学のための奨学金」が設けられています。この奨学金は奨学課で扱っている一般的な「学費支援のための奨学金」とは支給対象となる要件や手続き方法が異なります。受給を希望する方は、以下に特徴、種類、応募方法等の概要を紹介しますので、よく理解のうえ手続きを行ってください。

留学奨学金

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid>



海外留学学外奨学金関連情報受信用メールアドレス登録フォーム

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=cIGGs4eYOkuJ_5WjW5L0w_zdcGnVnoVJmwkgcLjrIrVUN1dJNzFFVTAwNUQzRVNCOE9CUUw5RU1WTiQlQCN0PWcu



1. 特 徴

(1) 多くが返還不要の給付型

留学センターで紹介する奨学金の多くは、返還不要の給付型になります。

(2) 支給対象範囲が「学費支援のための奨学金」より広い

「学費支援のための奨学金」と支給対象となる家計要件が異なり、一般的に支給対象範囲は広くなっています。例えば過年度の日本学生支援機構の海外留学支援制度では、家計基準について「第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先」とあります（詳しくは日本学生支援機構ウェブサイトを参照してください）。

(3) グローバル化推進の気運の中、年々奨学金制度が充実している傾向

本学では、全員留学に向けさらなる支援強化を行うために、学内奨学金として2024年度に高額奨学金（一括200万円支給）である「オレゴン留学奨学金」・「東京俱楽部国際交流奨学金」を新設したほか、2025年度には中長期留学支援のための「荻野修派留学奨学金」、短期留学支援のための「短期留学プログラム応援奨学金」を新設しています。その他、学外奨学金では、東京都が中長期・短期両方への支援として新たに「東京グローバル・パスポート」を開始するなど、財団、企業、地方自治体等の学外奨学金も拡大傾向にあります。

2. 種類(予定)

奨学金は、学内外に多数ありますが、概ね3つに区分されます。

(奨学金名のとなりに※のある奨学金は、国籍要件がありません。)

(1) 学内奨学金

奨学金名	予約採用型 東京俱楽部国際交流奨学金*
概要	東京俱楽部からのご寄付に基づき設立。国際交流および社会貢献に寄与する強い意志を持ち、経済的な理由で留学プログラムへの参加が困難である学生を対象に、留学出願前に奨学金の採用を約束し、留学を後押しすることを目的としています。
対象	①留学センター海外留学プログラムへ出願予定の者 ②経済的困窮度が高い者 ③学業成績が優秀な者
支給金額	1年以上留学 200万円 (DDについても支給期間は1年のみ) 半期留学 100万円 短期留学 20万円
枠数	1年以上・半期留学 春募集・秋募集合わせて最大2名 短期留学 夏季・春季合わせて最大10名

奨学金名	予約採用型 早稲田の栄光奨学金
概要	経済的な理由で留学プログラムへの参加が困難である学生を対象に、留学出願前に奨学金の採用を約束し、留学を後押しすることを目的としています。
対象	①留学センター海外留学プログラムへ出願予定の者 ②日本国籍または永住権（特別永住含む）を有する者 ③所得証明書記載の収入・所得金額の父母の合算額が次の者 a) 給与・年金収入金額（課税前）：800万円未満（年金、不動産収入等含む） b) その他、事業所得金額：350万円未満 ※複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判断します。 ④学業成績が優秀な者
支給金額	1年以上留学 総額120万円、半期留学 総額50万円
枠数	春募集・秋募集合わせて最大19名

奨学金名	予約採用型 ハバタケ世界の空奨学金
概要	経済的な理由で留学プログラムへの参加が困難である学生を対象に、留学出願前に奨学金の採用を約束し、留学を後押しすることを目的としています。
対象	①留学センター海外留学プログラムへ出願予定の者 ②日本国籍または永住権（特別永住含む）を有する者 ③経済的困窮度が高い者 ④学業成績が優秀な者
支給金額	1年以上留学 総額120万円
枠数	秋募集のみ最大6名

奨学金名	オレゴン留学奨学金
概要	Doug Etzel氏からのご寄付により設立。オレゴン州にある海外協定校に留学する学生で、経済的な理由で留学プログラムへの参加が困難である学生を対象に、留学を後押しすることを目的としています。
対象	①留学センターのEXプログラムまたはCSプログラムを通じて、オレゴン州にある大学に1年留学する正規学生 ②日本国籍または永住権（特別永住含む）を有する者 ③経済的困窮度が高い者 ④学業成績が優秀な者
支給金額	1年以上留学 総額200万円
枠数	秋出発のみ1名

奨学生名	校友会海外派遣留学奨学金*
概要	留学センターが指定するオックスフォード大学、ペンシルバニア大学における留学プログラムに参加する者のうち、特に海外留学に対する意欲が高く、人物が優れている者に支援するものです。 ※採用者は学生部奨学課主催の行事等に出席すること。
対象	留学センターのCS-Rプログラムを通じて、上記大学に1年留学する正規学生
支給金額	総額150万円
枠数	秋出発5名

奨学生名	荻野修派遣留学奨学金
概要	本学校友である荻野修（おぎの・おさむ）氏からの寄付によって設立された奨学金です。
対象	留学センターが提供する留学プログラムにより1学期以上の留学を行う正規学生
支給金額	1年以上留学 総額120万円、半期留学 総額50万円
枠数	春出発・秋出発合わせて5名程度

奨学生名	株式会社早稲田大学アカデミックソリューション海外留学奨学金*
概要	株式会社早稲田大学アカデミックソリューションからのご寄付によって設立された奨学金です。 渡航前に交流会、渡航後に報告会を行います。
対象	留学センターのDDプログラムおよび1年間のEX-Rプログラムを通じて、海外の大学に渡航を伴う留学をする学部正規学生のうち、特に成績優秀な者。
支給金額	総額100万円
枠数	秋出発10名

奨学生名	荒井孝晋海外留学奨学金
概要	本学校友である故・荒井孝晋（あらい・たかのぶ）氏（理工学部工業経営学科卒業）のご母堂様、春子氏からのご寄付により、修士または学部学生の中で、シカゴ大学へ留学する有能な学生を支援することを目的として設立されました。
対象	修士または学部学生で、シカゴ大学に1学期以上留学する日本人学生 ※変更となる場合有り。
支給金額	総額18万円
枠数	秋出発1名

奨学生名	学生交流奨学金*
概要	経済援助により海外留学を奨励することを目的として設立された奨学金です。
対象	留学センター海外留学プログラムおよび箇所間協定派遣留学プログラムにより1学期以上留学する正規学生
支給金額	総額25万円
枠数	春出発・秋出発合わせて150名

奨学生名	短期留学プログラム応援奨学金
概要	経済的援助により海外留学を奨励することを目的として設立された奨学金です。
対象	留学センター主催短期留学プログラムにより留学を行う正規学生
支給金額	総額10万円
枠数	春季・夏季合わせて50名程度

(2) 日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）

概要	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人が運営する奨学金 国の大型奨学金につき、大人数の学生に支援（ただし、支援人数は年ごとに増減）
対象	留学センター海外留学プログラム（短期プログラムも含む）により留学する日本人学生（永住者含む） ※その他の要件は留学センターウェブサイト参照のこと。 https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/scholarship
支給金額	月額8万円～12万円（留学先地域により異なる）
備考	<ul style="list-style-type: none"> JASSOの国内給付奨学金との併給不可。 留学センター派遣留学プログラム参加者向けとは別に、卒業後に海外大学院で学位を取得する者を対象とした「大学院学位取得型」もあり

(3) 学外奨学金

概要	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人、企業、地方自治体等が運営する奨学金 交換留学だけでなく、私費留学プログラム参加者も対象となる奨学金も複数あり
支給金額	奨学金ごとに異なる
備考	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学院学位取得のための奨学金もあり 詳しくは留学センターウェブサイトをご確認ください。 https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/out-scholarship 

3. 応募方法・結果発表

奨学金の受給を希望する方は、次のとおり指定された様式、手順、期間に従って応募を行ってください。

※留学プログラム応募前に応募する奨学金（予約採用型）と留学プログラム選考合格後に応募する奨学金で募集時期が異なります。

(1) 「予約採用型学内奨学金」

対象	留学センター海外留学プログラム応募予定者
募集期間	(中・長期) 春募集留学プログラム応募者向け 2月～3月頃 秋募集留学プログラム応募者向け 7月～8月頃 (短 期) 夏季短期留学プログラム申込者向け 3月～4月頃 春季短期留学プログラム申込者向け 9月～10月頃
応募方法	留学センターウェブサイトにて募集
結果発表	提出書類、学業成績を踏まえ総合的に判断し、留学出願前に奨学金の内定者を決定し通知します（面接実施の場合有り）。
備考	留学出願後、プログラムに決定した場合に正式合格となります。

(2) 「学内奨学金」・「日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）」

対象	留学センター海外留学プログラム参加者
募集期間	(中・長期、短期) 夏・秋出発留学プログラム参加者向け 5月頃 春出発留学プログラム参加者向け 11月頃
応募方法	海外留学先決定後に留学センターより決定者宛に奨学金の案内をしますので、それに従って応募してください。 特定の奨学金および志望順位を指定して応募することはできませんが、1度の応募で受給資格のある全ての学内奨学金に一括エントリーできます。 ※提出書類（予定）：保護者（父母等）の課税・非課税証明書、留学先大学のアカデミックカレンダー
結果発表	提出書類、学業成績を踏まえ総合的に判断し、出発直前または出発後にWasedaメールにて発表します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 予約採用型「早稲田の栄光奨学金」「ハバタケ世界の空奨学金」「東京俱楽部国際交流奨学金」内定者は応募対象外です。 箇所間協定派遣留学プログラム参加学生は別の取り扱いとなります（詳細は各学部・研究科事務所に問い合わせ）

(3) 「学外奨学金」

対象	留学センター海外留学プログラム参加者、箇所間協定派遣留学プログラム参加者、私費留学プログラム参加者
募集期間	奨学金ごとに異なる。 目安：春出発プログラム 4月～6月頃 秋出発プログラム 11月～2月頃
応募方法	・留学センターを通して応募する奨学金と、各団体へ直接応募する奨学金があります。 ・各奨学金の募集要項にしたがい、資格要件を確認の上、各自個別に応募してください。
結果発表	奨学金ごとに異なる。
備考	交換留学用、大学院進学用等多様な種類があります。

4. 留意事項

《応募にあたって》

(1) 情報収集のアンテナを張る

学内奨学金、日本学生支援機構（JASSO）奨学金および把握できる範囲での学外奨学金の情報については、留学センターウェブサイト、MyWasedaのお知らせ等に随時掲載しますので、こまめに確認し、様々なチャンスを逃さないようにしてください。

また、希望者には、大学を通じて応募する学外奨学金について、情報公開時にメール配信を行っています。配信を希望する方は、登録フォーム（P.12）より申請してください。

(2) 資金計画

留学のための奨学金には選考があり、必ずしも受給できるわけではありません。奨学金を受給することを前提に資金計画を立てることのないようにしてください。留学先決定後、原則、留学の辞退はできませんので注意してください。

(3) 受給対象の違い

留学のための奨学金の受給対象は、奨学金ごとに対象となる留学プログラム（DD、EX、CS）、プログラム開始時期（秋出発、春出発）、留学期間（1年間、1学期間）、留学先地域等の違いがあります。応募資格をよく確認してください。

《受給にあたって》

(4) 併給制限の確認

留学のための奨学金の多くは「併願」は可能ですが、「併給」はできない場合がほとんどです。複数の奨学金に合格した場合、必ず双方の奨学金支給団体に併給の可否を各自の責任で確認してください。確認を怠り不正に受給した場合には返還していただくこととなりますので注意してください。なお、国内で学費支援のために受給している奨学金との併給は一般的に認められることが多いです。

(5) 留学中、帰国後の提出物、手続き

奨学金によっては、在籍確認、報告書などの提出が義務付けられている場合がありますので、期限内に行ってください。手続きを怠ると当該月の奨学金が支給されなかったり、返還の可能性もありますので注意してください。

(6) 日本学生支援機構（貸与・給付）奨学金や学内奨学金などを受給している方へ

留学のための奨学金とは別に、すでに日本学生支援機構の奨学金や学内奨学金、民間・地方公共団体奨学金を受給している方は、留学前・留学後に手続きが必要な場合があります。手続きを怠った場合は奨学金の受給などに支障が生じることがありますので、出発前に確認してください。（P.25）

5. 【参考】貸与型奨学金や教育ローンについて

以下の(1)と(2)の奨学金は、奨学課で案内している貸与型の奨学金です。
詳細は奨学課（戸山キャンパス学生会館1階）へ問い合わせてください。



奨学課ウェブサイト：<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

メールでのお問い合わせの場合、学籍番号・氏名・問い合わせ内容を明記の上、適切な件名をつけて、
Wasedaメールアドレスから syogakukin@list.waseda.jpへ送信ください。

(1) 日本学生支援機構 留学時特別増額貸与奨学金

日本学生支援機構国内貸与奨学金（第一種・二種）の奨学生は、新たに手続きを行うことで「留学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けることが可能です。対象者となるにはいくつかの要件がありますので、希望する場合は学生部奨学課までお問い合わせください。

(2) 教育ローン

一部の金融機関では教育資金を貸し付ける教育ローンを提供しています。基本的には国内における教育資金として提供されるものですが、留学にも適用されるものもあります。奨学金の受給が困難な場合、または自己資金が不足している場合には、このローンも検討してください。詳細は、奨学課ウェブページをご確認ください。



VI. 危機管理

基本原則：解決するのは自分自身！ 自ら解決する主体性のある学生であること

1. (全員加入) 海外旅行保険・危機管理対処サービス

(1) 海外旅行保険（包括契約・留学生特約）

留学センターの留学プログラム、箇所間協定などによる留学プログラムで留学する場合、海外危機管理体制の一環として、早稲田大学が包括契約を締結している海外旅行保険に加入することが義務付けられています。保険料はプログラム参加学生自己負担となります。

(2) 留学生危機管理対処サービス

海外での日常的なリスクに対応するため、留学センターでは、留学生危機管理対処サービスを導入しています。サービス内容は以下のとおりです。対処サービスに加入する基本費用は全て大学負担としていますが、サービスの内容により実費分の費用が発生する場合があります。

- ・医療に関するサポートサービス（病気・けがの場合など）
- ・医療以外・その他に関するサポートサービス（盗難の場合など）
- ・健康相談サービス
- ・安否確認サービス
- ・緊急脱出手段の手配
- ・弁護士紹介

2. 留学先地域の検討と情報収集

留学先地域の治安情勢、犯罪の傾向・手口、衛生状況や感染症を含む病気・医療に関する情報、風俗・習慣・国民性、現地の法令や法律などの社会情勢などの情報収集は、プログラム内容の検討と併せて行う必要があります。常に最新の情報収集を行うよう心がけてください。

3. 留学前の準備

(1) 海外旅行保険へ加入する

早稲田大学が包括契約をする海外旅行保険に加入することに加え、留学先国や大学によっては、この保険に加入していても、現地の健康保険や医療保険への加入が義務付けられることがあります。その場合は両方の保険に加入する必要があります。なお、保険始期日（開始日）は日本の自宅を出発する日からとなり、外国籍学生が自国に寄ってから留学先の国へ行く場合であっても、保険始期日は日本を最初に出発する日となります。

(2) 「パスポート」「クレジットカード」「航空券」「保険契約番号」などの控えをとる

(3) 貴重品の紛失・盗難および緊急時の際の連絡先一覧を作成する

大使館・総領事館、現地警察、クレジットカード・航空券手配会社、保険会社、危機管理対処サービス会社、大学緊急連絡先

(4) 持病のある人は、英語または現地語でのメディカルレポートを作成する

(5) 外務省危機管理サービスに登録する

海外渡航や在留の際に緊急事態が発生した場合、外務省から随時情報が提供されます。緊急事態の発生に際しては、あらかじめメールアドレスを登録された方には、一斉メールにより当該滞在国の情勢と注意事項が伝えられます。

3ヶ月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

- ・外務省 在留届ウェブサイト

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>



(6) 外務省海外安全アプリの利用

スマートフォンのGPS機能を利用して現在地および周辺国・地域の危険情報や渡航情報を表示することができます。
App StoreまたはGoogle Playで「海外安全」を検索してください。

4. 留学前・留学中のプログラム中止や帰国勧告について

外務省の海外安全ウェブサイト (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

早稲田大学では、出発時や留学中に以下のウェブページで渡航中止や退避の勧告が出ている地域への留学は、渡航を延期、もしくは留学の中止および帰国勧告を検討する場合があります。連絡はメールや留学センターウェブページ、各プログラムの担当者などを通じて行います。



プログラム決定後

I. 候補者決定後～入学許可が下りる前

1. 届出・提出書類について

留学を成功させるには、留学前の準備がとても大切です。留学センターでも、留学先大学への正式な出願に際し何が必要なのかサポートしますが、ご自身でも留学先大学からのメールやウェブサイトで必要書類を確認し、早めに手配してください。

また、留学中は、すべてご自身の責任で対処しなければなりません。留学先大学のサポートはありますが、あくまでも基本は自分自身で全ての手続きを進めていく、という心構えで臨む必要があります。

以下の情報を参考に、出発までの準備に万全を期してください。

(1) 必要書類の準備と注意点

・願書提出時に、願書以外に以下のような書類を求められることがあります。これらの書類の発行には時間がかかることがありますので、早めに準備するようにしてください。

➢ 高校の英文成績証明書・卒業証明書

➢ 金融機関発行の残高証明書

留学期間中に必要な金額の残高があることが求められます。出発時ではなく、ビザ申請の段階で必要金額の残高証明を求められることもありますので、資金を早めに準備する必要があります。

➢ 健康診断証明書

➢ 学習計画書

➢ 予防接種の証明書

※書類には有効期限が設定されている場合があるため、早すぎる取得には注意が必要です。通常、3ヶ月以内に発行された文書が有効期限内と考えてください。

・Wasedaメールには、以下のような重要な連絡が届くため、こまめに確認してください。

➢ 留学先大学からの指定願書についての案内

届いた場合は、速やかに留学センター担当者に転送してください。願書の提出締切まで非常に迫っている段階で、書類が送られてくることもありますので注意が必要です。

※大学によっては願書を必要としないところもあります。

➢ 留学センターからの留学手続きについての連絡

長期休暇中に皆さんのWasedaメールや帰省先などへ連絡をする場合があります。特に、長期休業中に旅行や帰省などで長期間自宅を不在にする場合には、必ず連絡先を留学センターの担当者に知らせてください。連絡がない場合、締切を逃し今後の留学手続きに支障をきたす可能性があります。また、特別な理由がない限り、出願時に登録したメールアドレスは、留学前、留学期間中ともに変更しないでください。

(2) 留学をする上で必要な書類・手続き

留学先大学に出願する際はすでに早稲田大学選考時に提出した書類をそのまま利用できる場合もありますが、改めて書類を提出してもらう場合もあります。次の一覧は目安とし今後の手続きの中で確認してください。

①出願必要書類	<p>出願書類は、留学先大学によって異なります。出願手続きを開始する際に、留学先大学や留学センター担当者より案内しますので、その指示に従ってください。以下はその一例です。</p> <ul style="list-style-type: none"> (A) Application Form (願書) 書式が指定されている場合やオンライン登録の場合など留学先大学によって出願方法が異なります。また、留学先大学によっては手続料（出願料など）がかかり、海外送金、クレジットカードによる支払いを求められる場合もあります。 (B) Academic Transcript (英文成績証明書) 留学先大学によっては、最新の英文成績証明書を提出する必要があります。留学センター担当者の指示に従って提出してください。 (C) Study Plan / Letter of Motivation (学習・研究計画書) 留学先大学から学習・研究計画書の提出を求められた際は、定められた期日までに提出してください。 (D) Letter of Recommendation (推薦書) (1~2通) 推薦状が必要な場合は、留学センター担当者から連絡します。 (E) Photo ID (証明写真) 留学先大学や渡航国査証申請の規定により大きさや必要枚数、背景色などが異なりますので、注意をしてください。 (F) Copy of Passport (パスポートコピー) パスポートを取得されていない方は速やかに申請してください。また、出発前や留学中に有効期限が失効するパスポートや、渡航国が規定する必要残存期間に満たないパスポートを所持している場合は、新しいパスポートの取得申請を行なってください。 なお、何かあった場合の控えとして必要となるため、顔写真および旅券番号ページのコピー1部を留学センターにも提出してください。 ※日本国籍以外の国籍を保有している方は、以下も併せて提出してください。 ①在留カードコピー（外国人登録証から切替を行っている場合） ②特別永住者証明書コピー（外国人登録証から切替を行っている場合） ※二重国籍の方は必ず両国のパスポートコピーを提出してください。
②滞在先申込みと保証金（デポジット）支払い	<p>現地での滞在には学生寮・ホームステイ・アパートなどが一般的に利用されますが、各プログラムによって異なり、留学先大学が滞在先を指定する場合もあります。また、プログラムによっては留学先大学が一切手続きに関与しない場合もあり、この場合は滞在先を「自力」で探す必要があります。いずれも決められた期限までに手続きを進めないと、宿舎が確保されないことがあるので、締切に注意してください。</p> <p>留学先大学によっては、事前に海外送金、クレジットカードによる保証金の支払いを求められる場合があります。原則、候補者自身で手続きを行うことになります。</p>
③財政証明書 預金残高証明書（英文）	<p>必要に応じて口座を開設している金融機関で英文の残高証明書（Financial Statement/Statement of Balanceなど）を発行してもらってください。留学先大学への提出書類として必要になる場合や査証取得に必要となる場合もあります。留学先大学や渡航先国により金額などの規定も異なるので注意してください。</p>
④奨学金申請書類	<p>【留学センターのプログラムで留学する方で、留学センターから案内する奨学金に応募】</p> <ul style="list-style-type: none"> (A) 申請用紙 (B) 父母の収入に関する証明書（課税・非課税証明書など） 収入に関する証明書は、役所や就業先から取得する必要があります。また、必要な証明書は就業状況によって異なりますので早めに準備してください。 <p>【民間・地方公共団体の奨学金に応募】 奨学金によって、提出書類や締切は異なりますので、各種募集要項を確認のうえ、各自で責任をもつて準備してください。</p>

<p>⑤英文健康診断証明書 および予防接種証明書</p>	<p>留学先大学や国によっては健康診断証明書（Health Form）の提出や予防接種（Vaccination）を受ける必要があります。</p> <p>学生定期健康診断を受診されている場合のみ、再度健康診断を受診することなく早稲田キャンパスの保健センターにて英文健康診断書の発行が可能です（一通500円）。</p> <p>ただし、留学先大学の書式・内容によっては別途健診が必要となる場合もありますので、事前に確認してください。学生定期健康診断を受診していない方は、英文証明書が発行可能な医療機関で各自受診してください。</p> <p>※学生定期健康診断は年度ごとの受診が必要です。</p> <p><重　要></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>留学先大学の書式による健康診断書、予防接種証明書</u> 事前に書類をよく読み、母子手帳を参考に自分が記入する部分、医療機関に記入してもらう部分、追加して健診や予防接種を受けなくてはならない項目などを必ず確認してください。 • <u>予防接種証明書</u> 留学先大学や留学先国・地域によっては、渡航までに予防接種を受けることを求められる場合があります。その中には日数を要する予防接種もありますので、必ず余裕をもって手続きを行なってください。 ➡ P.28
----------------------------------	---

(3) 留学センターとの書類の受け渡し

留学センターとの書類の受け渡しは、留学センター担当者より案内しますので、その指示に従ってください。

留学先大学より提出書類の連絡がきたら、皆さんに出願の補足案内をします（原則として Waseda メールを利用）。提出が必要な書類についての締切日時をメールにて案内しますので、メールはこまめに確認するようにしてください。書類によっては（特に残高証明書や高校の英文成績証明書、健康診断書など）発行までに時間がかかるものもありますので、提出期日をよく確認し期限内に提出できるよう準備してください。

特に複数の候補者が同一の留学先大学へ書類を提出する場合、一人の提出が遅れることにより全体の手続きが遅れてしまうことがあります。他の候補者に迷惑をかけないためにも期日は必ず守るようにしてください。

留学センターが指定する書類の提出期日を守らないなど、度重なる手続き遅延をおこす候補者に対しては留学センターより個別に注意を行いますが、注意にも応じず改善が見られない場合には留学を中止させる場合もあります。

(4) 正式な氏名の届出（パスポート記載名）

早稲田大学に届け出ている皆さんの氏名のローマ字スペリングは大変重要になります。パスポート表記のローマ字名を正式な氏名とし、それが早稲田大学に届け出ている氏名やスペリングと異なる場合には速やかに各事務所にて訂正手続きを行なってください。また、これからパスポートを取得する方や更新する方も同様です。

特に英文成績証明書のローマ字スペリングが、皆さんのパスポート表記名と異なっているため書類提出先である留学先大学の事務手続きにおいて混乱を招くことがあります。結果として、渡航国のビザ申請時に同一人物とみなされずビザ発給に支障をきたすこともあります。

その他、日本国籍以外の方、二重国籍の方、外国人留学生の方々は、氏名の確認と合わせて在留および再入国許可の期限など、留学終了後日本再入国の際に支障がないよう、関係官公庁などを含め事前によく確認してください。

- ・パスポート表記上、ローマ字名に「h」や「u」が入っている場合（SatoさんやSatohさん、OnoさんやOhnoさんなど）には、早稲田大学に届出されている氏名と異なる場合があるので注意してください。
- ・二重国籍保持者は、留学先国の規定によっては両国のパスポートを所持し渡航しなければならない場合があります。
- ・外国籍学生の方々で、ローマ字表記や日本名で銀行口座やその他の公的手続きをやっている場合、パスポート表記と異なることによって渡航手続きに支障をきたすことがあります。各自にて十分注意し、必要に応じパスポートと同表記の書類を用意してください。

(5) 日本の住所が変更になった場合

出発までに日本での住所・連絡先が変更になる場合は、皆さんの所属学部・研究科事務所に必ず連絡をください。変更の連絡をいただけないと学部・研究科や留学センターからの連絡が滞るばかりか、留学先大学から皆さんの連絡先に直接書類が郵送される場合に不都合が生じる恐れがあります。

II. 入学許可が下りた後

1. 届出・提出書類

(1) 留学前の登録・提出書類

提出していただいた全ての個人情報は、留学プログラムの運営のために使用します。また、必要に応じて、早稲田大学が留学中の学生、学生の保護者等への連絡などに使用します。来室、メールへの添付、郵送のいずれかで提出してください。

提出時期	登録／提出	登録・提出先	目的／方法
所属学部・研究科からの案内後	「留学届」提出等、所属学部・研究科での留学前手続き	所属学部・研究科	留学に際しては、留学形態に関わらず、出発前および帰国後に所属学部・研究科事務所で、必ず留学に関する手続きを行わなければなりません。所定の手続きを怠ると留学の資格が取り消されることがあります。具体的な手続きは所属する学部・研究科により異なります。各事務所からの案内に従ってください。
出発3週間前まで	パスポートのコピー(更新した場合)	留学センター担当者	まだパスポートのコピーを提出していない方や更新後、最新のものを提出していない方は必ず提出してください。
	最終フライトインフォメーション書類		出発日時・便名などを留学センターで控えます。旅行会社より発行された最終予約案内書（利用フライト詳細明記）のコピーを提出してください。
	海外旅行保険手続き	MyWaseda	保険料を支払い、MyWasedaにて申込登録してください。保険に関する案内書面は、登録後2～3週間後を目処に指定の住所に保険会社または代理店より送付します。早めに手続きをしてください。

(2) 留学時に必要な奨学金の各種手続き（休止・継続など）

日本学生支援機構奨学金・学内奨学金・民間・地方公共団体奨学金を受給している学生は、以下①～③のとおり、留学前・後に各種手続きを行うことが必要となりますので、奨学課にて必ず手続きを行ってください。

手続きを怠った場合には、奨学金の受給などに支障が生じることがあります。

① 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）

- ・留学中は原則支給継続となります。ただし、留学中の学籍状態が「休学」となる方は「休止の異動願（届）」を奨学課へ提出してください。
- ・国による修学支援新制度「給付奨学金」受給者のうち、海外留学支援制度を同時に受ける方は「給付奨学金」の「停止の異動願（届）」（学籍状態が「休学」となる方は「休止の異動願（届）」）を奨学課へ提出してください。
- （※注意）停止または休止手続きが遅れると後日振込超過分を返金いただく等の対応が発生しますので、速やかに手続きを行ってください。
- ・留学中の学籍状態が「休学」となる方で、留学中も奨学金（国による修学支援新制度「給付奨学金」除く）の継続を希望される場合は「留学奨学金継続願」の提出により、留学中の奨学金継続が認められる場合がありますので、奨学課までお問い合わせください。
- ・第二種奨学金について、留学などの事由により学年延長生となる場合には「貸与期間延長願」の提出により、最長1年の範囲内で貸与期間の延長が認められる場合があります。課程最終学年に貸与終期を超える留学に行く場合で、帰国後の貸与期間延長を希望する場合は、留学前に「貸与期間延長願」を提出する必要がありますので、ご注意ください。

② 学内奨学金

学内奨学金の採用期間中に留学をする場合、特に受給に関して影響はありません。奨学課への連絡も不要です。ただし、学籍状態が「休学」になる場合は、奨学金の返還（一部または全額）が必要な場合があります。

③ 民間・地方公共団体奨学金

各種民間・地方公共団体奨学金を受ける学生が留学をする場合、（留学形態・学籍状態にかかわらず）採用時に団体から受け取つた「奨学生のしおり」等を確認のうえ、必ず奨学課まで事前連絡してください。留学中の奨学金の取扱いは団体によって異なります。

2. 留学先大学との書類のやりとり

留学までの準備、および留学中は、すべての手続き、トラブル等を各自が主体的に対処しなければなりません。早稲田大学からの推薦、入学願書の送付、入学許可証の受領の段階までは留学センターがサポートしますが、入学が許可された後の宿泊先（寮やホームステイなど）の申込みは、宿泊先手配があらかじめ含まれている一部のプログラムを除き、基本的には皆さん自身が行うことになります。特に寮の申し込みは締切が非常に早い場合があります。締切日には十分注意して申し込んでください。必要に応じて留学先大学のハウジングオフィスに各自で確認してください。また、ビザ（査証）申請・取得、現地到着日の連絡、航空券の手配なども、皆さん自身が行うことになります。

書類のやりとりをする際、留学先大学から直接皆さんに送られてきた書類については、一部留学センターでも控えを取る必要があるため、その際は留学センターの指示に従って提出するようにしてください。また、提出する書類については、必ず自分でもコピーを1部保管するようにしてください。留学先からの書類、留学に関する提出済み書類のコピーはすべてファイルし、留学時に持参してください。現地で、万が一原本を紛失した際に、書類のコピーを見せて説明する必要が生じることもあります。

3. 留学先大学についての情報収集

渡航先国および留学先大学の情報収集に努めてください。ガイドブックや、先輩の体験記、外務省、各国大使館や留学先大学のウェブサイトなど、様々な情報資源を用いて、あらかじめ重要な情報を入手するようしてください。

また、留学先大学では、早稲田大学からの留学生である皆さん自身が、そこでの日本の評価や早稲田大学の評価となることがあります。留学先の国や大学についてできるだけ多くの情報を得ておくとともに、日本や早稲田大学について説明できるようにしておきましょう。日本の歴史、文化、経済、皆さん自身の家族についてなど、多岐に渡る質問を受け、それに的確に答えることができないことにより後悔しないように、できる範囲で準備をしておきましょう。

4. 先輩、同期学生との連絡

同じプログラムに参加したことがある先輩学生や現在留学中の先輩学生、今回留学先が同じプログラムの学生と連絡が取りたい場合、以下の表のとおり連絡を取り次ぎます。

特に、先輩学生と連絡を取り合うことにより留学先大学に関する多くの情報が得られることだと思いますが、年度によってプログラムの内容が変わることもあります。すべて先輩学生と同じ経験を繰り返し体験できるとはかぎらない点をあらかじめご理解ください。

【先輩学生、同期学生、学生留学アドバイザーの連絡先について】

連絡が取れる時期	連絡が取れる学生	問い合わせ方法
随時	学生留学アドバイザー	留学経験者の学生留学アドバイザーが、留学に興味がある、またはこれから留学に応募する学生に、様々な情報提供やイベント等を行っています。 学生留学アドバイザーに関する情報や問い合わせ方法は留学センターウェブサイトを参照してください。
学内選考結果通知後～	同じプログラムに参加予定の学生／留学中の先輩学生	学内選考結果通知後、留学センターから紹介方法をご連絡します。 今回留学先が同じプログラムの学生または先輩学生に取り次ぎますので、その後は、学生間で直接連絡を取っていただきます。

5. 入学許可証

入学許可証が届いたら、まずは書かれている自身の氏名のスペリングに誤りがないか確認をしてください。また、入学許可証とともに滞在申込書や健康診断、予防接種に関するものなど多くの書類が届くことがありますので、届いた書類はよく読み込んでください。

留学先大学によっては入学許可証の到着が出発の直前になることがあります。留学センターでは留学先大学のアドミッションオフィスに督促をしますが、あくまで先方の事情によるものであり、入学許可証の受領には時間がかかる場合があることや、プログラムによって許可証発行時期が異なることを念頭に置いてください。なお、くれぐれも必要書類の提出期日を守るようにしてください。

また、入学が許可され留学が決定した後は、ビザ（査証）の取得など含め多くの準備・手続きがあります。入学許可が下りる

前に独断で渡航の準備を行ったり、出発日を早めたりすることはできません。あくまで留学センターからの連絡を待ち、準備を進めてください。なお、留学センターへ連絡をせず自身で準備を行い、結果として留学手続きが滞るなどの影響がでてしまった場合には、全て皆さんの自己責任において対処していただきます。

6. 滞在先の申込み手続き

現地での学業を充実させるためには、現地での「生活」も充実させる必要があります。生活を充実させるためにとても重要なのが滞在先です。滞在先の手続きは、願書提出と並行して行う場合と留学先大学が候補者の留学を正式に決定した後に始める場合があります。

大きく分けて3種類の滞在先があり、それぞれにメリットやデメリットがあります。ただし、プログラムによっては最初から滞在方法が指定されていますので、その場合は与えられた環境で生活することになります。

また、留学先大学によっては滞在手配に一切関与しない場合もあり、この場合は各候補者自身で滞在を見つける必要があります。

【滞在先タイプによる比較】

	学生寮	ホームステイ	民間アパート（フラット）
概要	多くの大学では学生寮があるが、慢性的に満室な場合が多く、自国学生を優先的に入寮させているケースもあり申込んでも必ずしも入寮できないこともある。多くの場合、相部屋と思っておいたほうが良い。なお、ほとんどの場合部屋番号などは到着時に分かる。	学生寮の部屋数が少ない大学ではホームステイが手配されることも多い。一般的には大学が契約する民間のホームステイ斡旋会社を利用していることが多い。ホストファミリーの人種、家族構成も様々。なお、ホストファミリー決定は出発の直前になることが多い。	大学寮もホームステイも紹介していない場合は民間アパート（一部大学が契約している場合も）が一般的。ほとんど現地の大学が手続きに関与することはない。一件の家を数人の学生でシェアする方法が一般的（自室があり、キッチンやバスルームが共用）。
メリット	様々な国的学生との寮滞在となり、同居人と気が合うと居心地は良い。門限のある大学もあるが時間的な自由度は高い。	語学の勉強に良い。多くの場合食事がついており、有料の場合もあるが家にある設備（キッチン、洗濯機など）を利用できる。その国の文化や生活習慣を実体験することができる。	3種類の宿泊方法の中では一番自由度が高い。食事も自分で用意でき、シェアメントと気が合うと、とても充実した生活が送れる。
デメリット	同居人が英語を母国語として話す場合や、日本人の場合など様々。自由度が高い分、同居人と生活リズムや文化、気が合わないとストレスになることも。	食事の時間、シャワーを利用して良い時間などに制限があり自由度は低い。必ずしも自分が希望する家族構成でないこと、大学まで距離があることもある。	民間の不動産会社を通して契約する場合がほとんどであるため、契約内容をよく確認したうえで申し込む必要がある。同居人とのトラブルにも注意。

【滞在先に関する注意】

- ・プログラムが指定する滞在先がある場合は、その宿泊先に滞在することになります。
- ・決定された学生寮やホームステイ先を「個人的な理由」により日本出発前に変更をすることは原則できません。特にホームステイの場合、「家族構成が気に入らない」、「場所が遠い」、「インターネット環境が不便」などの理由での変更依頼はできません。実際に現地に行き、生活をしたうえでやはり不都合がある場合は、現地の担当事務所に相談してください。
- ・民間アパートに滞在する場合、多くの場合契約は不動産業者と学生自身との間で締結されます。トラブルが発生した場合は、契約者同士での解決が必要となります。
- ・どの滞在先になったとしても施錠、貴重品管理は怠ることのないようにしてください。「日本はかなり治安の良い国である」ことを念頭におき、節度ある行動を取ってください。
- ・一般的に、安全面、衛生面などの生活環境は日本と同じではないことを理解ください。

7. 健康に関する証明書

留学先によっては、英文の健康診断証明書、抗体証明書、予防接種証明書等の提出を求められることがあります。健康診断書や抗体証明書に必要な検査は、時間がかかるものもあります。各自内容を確認のうえ早めに準備をすすめましょう。

また、留学先によっては、渡航前に各種予防接種を求められることがあります。必要な予防接種を確認し、適宜受けてください。なお、今までに受けた予防接種の記録は、母子手帳で確認することができます。複数の予防接種が必要な場合、全ての接種を終えるまでに数週間から数か月かかる場合があります。早めに計画をたてましょう。また、留学先によっては、現地到着後

に予防接種を受けることになっていたり、日本での接種・現地での接種のいずれかを選べたりする場合もあります。

留学先大学から入学許可が下りた場合でも、健康状態について十分な証明ができない場合は、ビザ（査証）が取得できなかつたり、留学先大学で授業への参加が認められなかつたりすることもあります。

【参考ウェブサイト】海外渡航者のための感染症情報：<https://www.forth.go.jp/index.html>



- 当該年度の学生定期健康診断（大学実施）を受診していれば、早稲田大学保健センターにて以下に挙げる各種証明書（500円～）の発行や証明書発行に必要な各種検査（抗体検査等）を自費で受けることができます。検査を希望する場合は、結果が出るまで数日、時間を要しますので余裕を持って準備をしてください。なお、ワクチン接種は保健センターでは行っておりません。
- 必要書類の他に、必ず「学生証」を持参してください。留学先大学指定の書式や説明文がある場合は印刷して持参してください。
 - 健康診断書：必要な検査を受けたうえで、診断書を発行します。
 - 抗体証明書：血液検査を行い、証明書を発行します。保健センターでは、外部医療機関で検査した結果を元に証明書を発行することはできません。
- 予防接種証明書：母子手帳等接種記録に対して、証明書を発行します。外部医療機関でワクチン接種した場合は、その記録を元に証明書を発行します。ご自身で母子手帳の予防接種記録を確認した上で、来室時に必ず母子手帳を持参してください。
- 提出する証明書は必ずコピーを取っておいてください。
- 健康上の理由や身体の障害により現地での生活にサポートが必要な場合は、留学センター担当者にご相談ください。
- 渡航先の国によっては、常用している薬品を持ち込むことができない場合や英文処方箋が必要となることがあります。必要な場合はご自身で主治医に確認のうえ、準備してください

早稲田大学保健センター 保健管理室

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 25号館1階（大隈ガーデンハウス）

電話：03-5286-9800（月～金 9:00～12:30、13:30～17:00 *大学休業日を除く）

- 当該年度の学生定期健康診断を受診していない場合は、医療機関にて発行してもらってください（健康診断受診、並びに診断書発行にはそれぞれ費用がかかります）。

8. ビザ（査証）申請

皆さんが留学するほとんどの国で、1年近くにわたり勉学を目的として渡航する場合は日本であらかじめビザ（査証）を取得する必要があります。渡航先国によって申請方法、必要書類が異なりますので、留学先が決定したら、各自でまず、大使館・領事館のウェブサイトや電話などで最新の情報を確認してください。

（1）ビザ発給までの期間

留学先によって異なり、申請の準備を含めて2週間程度で取得できる国から3ヶ月以上かかる国まで様々です。また、各学生的国籍、渡航歴、その他の経歴など個々の状況によっては、発給まで通常より時間がかかる場合があります。

特にここ数年の世界情勢などにより、各国とも長期ビザの審査は大変厳しくなっています。そのため、例年ビザ取得が間に合わず、留学先指定日までに到着できない学生がいます。各自にて常に最新情報を得るよう心がけ、時間には十分余裕をもって細心の注意を払い申請してください。

なお、ビザが発給されるか否かは、ビザ申請対象国の大使館・領事館・査証担当箇所の判断によります。留学センターでは一切判断ができないとともに、発給が受けられなかった場合の理由なども問い合わせができません。

また、渡航に関しては、留学先国の入国要件を満たしたうえで渡航してください。出発直前になってもビザが発給されない場合は、留学先大学および留学センター担当者に状況を報告してください。ビザ審査中の渡航は、入国拒否や、今後のビザ・入国審査などに影響をおよぼす可能性があります。

（2）申請方法

ビザ申請は、大きく分けて個人申請と代行申請の二つの方法があります。原則、ビザは各自で直接大使館・領事館などに個人申請します。ただし、煩雑なビザ申請に不安を感じる場合は、旅行会社などを通じて代行申請（有料サービス）を行うことが可能ですが、※一部、代行申請ができない国・地域があります。

(3) 個人申請と代行申請の違いについて

個人申請の場合	代行申請の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ビザ申請料実費のみの支払い。 ・申請の際の情報収集、書類の入手や記入をはじめ、全ての手続きを自分で行う。 ・書類不備や、記入漏れ、誤記入などの問題が発生しやすい。その結果としてビザが発給されなかったり、時間がかかる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請代行には申請料実費の他に手数料がかかる。 ※申請代行手数料のほかに、ビザ取得のための送料などが必要です。 ・手続き全般に関し、申請代行業者からの指示やアドバイスがあるので、協力し合いながら申請を行う。 ・申請書類の入手や手順は適宜指示があり、記入方法などの質問にもアドバイスがもらえるので誤記入や不備を防ぐことができる。

- ・留学センターではビザ申請のための査証申請書の記入や必要な書類などの質問に答えることはできません。
- ・申請方法や必要書類は予告なく変更になる場合があります。常に大使館のウェブサイトや電話などで最新の情報を確認してください。

【参考ウェブサイト】

- ・外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp>



- ・外務省駐日外国公館ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy.html>



(4) 外国籍学生のみなさんへ

外国籍学生の場合、渡航先のビザ取得の他に、日本の在留資格についての手続きが必要となります。以下の点において十分確認するとともに、出入国在留管理庁のウェブサイトなどを参照し、適宜必要となる手続きを行ってください。

在留カード	<p>「留学」の在留資格を持っている場合、残りの在留期間の長短にかかわらず、原則として空港で在留カードを返納してください。</p> <p>「留学」以外の在留資格を持っており、留学中に在留期限が切れる場合は、留学終了後に日本に入国できるよう、各自で手続きが必要となります。</p>
みなし再入国許可	<p>「留学」の在留資格で3か月以内の短期の留学のため出国し再入国する場合、および「留学」以外の在留資格で日本出国後1年以内（特別永住者の場合は2年以内）に再入国する場合は、出国時に空港でみなし再入国許可を申請してください。いずれも帰国時に在留資格が有効である必要があります。</p>

【参考ウェブサイト】

- ・出入国在留管理庁 <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>



- ・みなし再入国許可

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/minashisainyukoku_00001.html



9. 海外旅行保険への加入

早稲田大学は、海外留学プログラムにおける海外旅行保険について、早稲田大学保険代理店である（株）早稲田大学キャンパスマーケティングセンターを通じ、東京海上日動火災保険株式会社と「海外旅行保険企業包括契約」を締結しています。

留学プログラムは一般の海外旅行とは目的や性質が異なるため、早稲田大学が定める海外旅行保険の補償内容も留学生専用の特約を手配し、より充実した留学生活を送ることができるように特別な保険設定となっています。

留学に行く皆さんは、海外危機管理体制強化の一環として、(海外留学の応募にあたり提出した誓約書内にも記載があったとおり)早稲田大学が包括契約をする海外旅行保険に加入することが義務付けられています。

また、上述の保険とは別に、留学先大学や取得するビザ（査証）の種類によっては留学先国または留学先大学の健康保険や医療保険への加入を義務付けられ、日本で保険に加入していても留学先の保険が免除されない場合があります。その場合は留学センター手続き担当者または留学先大学担当者の指示に従い加入してください。

外国语学生で、自国で海外旅行保険に加入してきた、自国での留学プログラムに参加する場合（例：韓国籍学生が韓国での留学プログラムに参加する）であっても同様に、早稲田大学が指定する海外旅行保険への加入はいかなる場合も免除できません。

早稲田大学が包括契約する海外旅行保険（東京海上日動火災保険）の保険料、補償内容は留学センターより案内があります。

（1）海外旅行保険加入手続きおよび注意点

留学センター担当者よりプログラム別に保険料のお支払い期日や申込み書類提出など含めて案内しますので、その指示に従い手続きを進めてください。

〈注意点1〉 加入開始日

保険始期日（開始日）はいかなる場合であっても、日本（の住居）を出発する日からとなり、留学開始前に早めに出発する場合や、外国籍学生の方で留学開始前に自国に寄つてから留学先の国へ行く場合であっても、保険始期日（開始日）は、日本（の住居）を最初に出発する日となります。

例 留学開始日2026年9月10日で、自國に寄るために日本を出発する日が2026年9月1日の場合

⇒保険開始日は2026年9月1日

〈注意点2〉 加入期間

保険加入期間は日本出発日から12ヶ月間です（プログラムにより6ヶ月間または7ヶ月間の場合あり）。加入期間よりも滞在期間が延びる方は、保険加入期間が失効する前に（株）早稲田大学キャンパス保険センターに連絡し、必ず延長手続きを行なつてください。外国籍の方で、留学後、母国に戻る方は、日本帰国まで保険加入が必要です。

なお、12ヶ月未満で帰国した場合には、帰国後速やかに解約手続きを行なうことで、利用しなかった保険期間分の保険料返金が受けられる場合があります。留学プログラムにより6ヶ月間や2年間という期間での保険加入が必要になる場合には、留学手続き担当者より諸手続きの段階で個別にお知らせします。

（2）取扱代理店および引受保険会社

【取扱代理店】

株式会社早稲田大学キャンパス保険センター
電話：03-5272-3475／FAX：03-5272-3478
(土・日・祝日定休 営業時間9：00～17：30)
E-mail：hoken@waseda-hoken.com

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社
公務第二部文教公務室
電話：03-3515-4133
(土・日・祝日定休 営業時間9：00～17：00)

10. 危機管理対処サービスへの加入

留学センターでは、渡航中の事件、事故、病気、その他トラブルなどの危機管理対応に備えて、早稲田大学が包括契約をする海外旅行保険への加入を義務付けていますが、それにより、留学中は充実した海外旅行保険の補償が受けられるのみではなく、1日24時間365日利用可能な医療相談や病院紹介が受けられるサポートサービスを利用することができます。

III. 出発前の留意点

1. 留学先地域の情報収集

治安情勢・犯罪の傾向・手口・衛生状況や病気・医療に関する情報、風俗・習慣・国民性、現地の法令や法律、社会情勢などの情報収集を外務省ウェブサイトなどから常に行うよう心がけてください。事前に知識を持つことで、多くのリスクが回避できます。

2. 貴重品、在外公館、警察署などの番号を控えておく

「パスポート」、「クレジットカード」、「航空券」、「海外旅行保険証書」のコピーや番号を控えてオリジナル（原本）と別に保管しておき、万一盗難にあった場合などにすぐに対処できるようにしておきましょう。あわせて、在外公館（大使館・総領事館）や現地の警察、クレジットカード・航空・保険会社、早稲田大学及び留学先大学の連絡先も留学センターが配付する「サポートガイド」を確認し、いざという時の緊急連絡先を控えておきましょう。

3. メディカルレポートの作成

持病がある場合は、英語または現地語でのメディカルレポートの作成をしておくと便利です。医療英語は見慣れない単語が多いため、もしもの時のために日本出発前に医師に相談し作成してもらってください。

4. 【重要】保護者等との連絡について（個人情報の取扱い）

「個人情報保護」の観点から、皆さんの保護者等から早稲田大学に対して皆さんの現地滞在先情報（居住場所の電話番号など）の開示依頼があった場合でも、原則として応じることはできません。必ず皆さん自身から保護者等へ滞在先情報などを伝えておくようにしてください。ただし、留学センターにて緊急性があると判断した場合には、留学センターが皆さんのお保護者等であることを確認したうえで、連絡先をお伝えすることができます。あらかじめご了承ください。

また、留学中のコミュニケーションのあり方については、事前に保護者等と確認をし、渡航後は定期的に保護者等に連絡を行うようにしましょう。

5. 国際電話、国際通信関連

①海外用SIMカード・携帯電話レンタルについて

留学先における携帯電話等の連絡手段は、自身での手配となります。以下に提示する手段を参考に、必ず渡航先での連絡手段を検討し手配してください。また、緊急時に備え、渡航先で日常的に利用する連絡先（携帯電話番号）を留学センターの指示に従って渡航後速やかに必ず届け出してください。届け出の方法は留学センターよりオリエンテーション等で渡航前にご案内します。

- ・渡航後1週間以内に現地SIMカードを購入するなどして、現地携帯番号を開通する。
- ・自身の持つ携帯電話（日本国内契約）を持参し、海外ローミングにて利用する。
- ・日本国内で海外用携帯電話レンタルサービスに加入する。

※日本国内契約の携帯電話を解約もしくは休止して渡航する場合は、海外で利用可能なプリペイドSIMカードを家電量販店等で購入するなど、現地空港到着から現地で利用可能な携帯電話開通までの連絡手段を確保すること。

②LINEやZoom等の通話アプリケーション

各種通話アプリケーションは、インターネット環境が整っている場合大変便利なツールです。それぞれのサービスに長短がありますので、利用については各自ご検討ください。

※中国等ではLINEが使えない可能性がありますので、事前に必要なVPN等を調べて渡航前にインストールすることをお勧めします。

③現地でよく使うアプリケーション

各国や地域でよく使われるアプリケーションをあらかじめインストールしておけば現地で慌てることがないでしょう。アメリカでは「WhatsApp」、中国では「WeChat」等現地生活で欠かせないため、事前に調べておいてください。それぞれのサービスに長短があるので、利用については各自ご検討ください。

6. 在留届の提出

提出時期	登録／提出	登録・提出先	目的／方法
現地到着 90日前～	保護者等 在留届	外務省オンライン在留届	<p>日本国籍の方のみ適用になりますが、外国に住所を定めて3ヶ月以上滞在する邦人はその地域を管轄する日本大使館または総領事館に「在留届」を提出することが義務付けられています。</p> <p>天災・テロ事件・航空機事故などが発生した際、現地警察や病院から日本大使館・総領事館など在外公館に連絡が入った場合、「在留届」により日本の外務省邦人保護課を通じてご家族が皆さんの安否を確認することができます。逆に、自然災害、事件、事故などで日本から安否確認の問合せが外務省邦人保護課に入った場合も、「在留届」によって調査されますので、無事の場合でも皆さんから最寄りの在外公館に現況を報告するようしてください。</p> <p>また留学を終えて帰国したり、住所を変更した場合は、提出した在外公館に連絡することを忘れないでください。</p> <p>届け出は皆さんの安全を守る大切な役割をするので、必ず届けてください。</p> <p>※インターネットによる在留届電子届出システム https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html</p> 

7. 持ち物最終チェック

以下のものは、忘れがちですが、とても大事な書類です。荷物に入れているか、出発前に最終チェックしてください。

- ・航空券（e-チケット）
- ・パスポート（コピーもとつておく）
- ・ビザ関連必要書類
- ・留学先大学からの書類（入学許可証、滞在先詳細等）
- ・海外旅行保険必要書類一式（保険会社から郵送されたもの）
→付保証明書（Certificate of insurance）含む。持参を忘れる方が頻出しています。

留学先大学に提出を求められることがありますので、必ず持参してください。

- ・クレジットカード会社の連絡先（カードの紛失の際の連絡に、あらかじめ調べておきましょう）
- ・『留学の手引き』
- ・『海外留学サポートガイド』

出発前オリエンテーションで情報提供があります。サポートデスクの利用の仕方、海外旅行保険利用事例が1つの資料としてまとめられています。問合わせ前に情報を確認のうえ活用してください。

※データ配布のため、必要に応じて印刷してください。もしくはスクリーンショット等で保存しインターネットに接続していない状況でも確認できるように準備してください。

留 学 中

I. 留学中の留意点

1. 留学先到着直後

(1) 日本への連絡

①到着したら、すぐ保護者等に連絡

留学直後だけでなく数ヶ月たってからも、毎年何人もの保護者等から「うちの子はどこにいるのか。元気なのか。」との問合せがあります。留学中、必ず定期的に自宅へ連絡を入れてください。旅行などで滞在先を離れる際は、短期間でも保護者等へ忘れずに所在を連絡してください。

②早稲田大学への現地連絡先情報の報告

緊急時に備え、早稲田大学への現地で日常的に利用する連絡先情報（携帯電話番号）の提出を全員必須とします。渡航後速やかに連絡先情報を本学へ所定のフォームより報告いただくことが必要となります。具体的な報告方法は、オリエンテーションなどでご案内します。

(2) 「海外安全アプリ」の利用

スマートフォンのGPS機能を利用して安全情報を表示できます。 ➤ P.19

(3) 学費に関する注意点

【重要】留学先大学からの学費などの誤請求に十分注意してください

どの大学のプログラムに参加する場合でも一般的の現地学生や留学生と同じように学費の請求書が送られてきたり、支払うよう言われたりすることがあります。それはその担当者が早稲田大学の学生の扱いを知らない場合であるか、留学先大学の経理担当部署から自動的に送付されてしまうシステムになっているかのどちらかです。不審に思ったら、支払う前に留学先大学の担当者や留学センター担当者に尋ねてください。 お金を支払うということは、自分が納得して支払うと解釈され、後になってそうではないと言っても支払ったお金は戻ってきません。また、このような請求が日本の保護者等宛に送付されることもありますので、保護者等の方にもこのような場合の対応についてあらかじめ説明をしておいてください。

(4) 現地の生活に慣れるように努力する

文化の異なる国に留学するのですから、日本の生活、勉強スタイルとは多くの点で異なるので、「郷に入っては郷に従え」の通り、なるべく早くその国・大学の環境に慣れるよう努力してください。

(5) 留学先大学の仕組みを理解しよう

留学先大学のシステムを早く知りましょう。オリエンテーションでは、多くの大切なことが書かれた資料が配付されます。読むのに時間がかかるても、すべて目を通しましょう。わからない点があれば、質問し理解するように努めましょう。

特に大学周辺の安全情報や医療のシステムなど、留学前に調べてもわからなかったことがあれば、留学先大学のアドバイザーや教員、現地滞在経験の長い日本人学生などに尋ねておきましょう。

(6) 言葉遣いについて

学生同士のカジュアルな言葉と大学教授などを相手にしたフォーマルな言葉を混同しないようにしましょう。例えば、英語には敬語がないから同じで良いというのは間違います。英語を母語とする人は、教授をファーストネームで呼んだとしても、きちんと言い方を変えて話しています。状況を考えながら話すこと、相手に不愉快な思いをさせないことは世界共通のマナーです。これは文章を書く場合も同様です。誰がいつどんな言葉・文章を使っているかをよく観察してみてください。

主張しなければわかってもらえないとは言っても、それは文句を言ったり、喧嘩をすることとは違います。主張する場合は、感情的にならず、きちんと論理的に話しましょう。

(7) 現地アプリ等の活用

各地域で活用されているアプリがあるとよりスムーズに現地でのやりとりができます。特に中国では「WeChat」が連絡の基盤となっている場合もあります。事前に調べて準備しておきましょう。

2. 現地での生活の中で

(1) 学習面

語学力	<p>実際に海外に行くと「自分が思っていたほど言葉が通じない、理解できない」という現実に直面するかもしれません。現地に行けばその国の言語力がある程度までは上達しますが、やはり継続的に語学の勉強をしないと語学力は伸びません。</p> <p>しかし、語学力のある人がより優れた学業成績を残すというわけでもありません。授業を休まない、わからないことはなんでも聞くなど基本的な留学生としての義務を果たし、そのうえで熱意をもって学習に臨んでください。「自分は語学が苦手だから人一倍学習しないといけない」と考えて取り組めば、より充実した学習結果を得られると思います。語学が堪能な方も油断から成績が悪くなる場合もあるので注意してください。</p> <p>わからないことは何回でも聞き返し、「理解したつもり」にはならないようにしてください。</p>
アカデミックスキル	<p>授業についていくにあたり、「プレゼンテーションスキル」、「ノートの取り方」、「レポートの書き方」など、語学を用いた様々な実践テクニックが必要になります。特に海外の大学ではレポート作成などに際し大量の本を読まなくてはなりません。なお、<u>試験における不正行為 (Cheating)</u> の他、他者の著作内容を正しく出典に記載せずに引用するなどの行為は剽窃 (Plagiarism) といい、決してしてはならないことですので十分注意してください。これらの行為は厳しく罰せられます。</p>
授業・履修科目・単位について	<p>コース開始後の科目的選択については、現地教員やコーディネーターとよく相談してください。特に、CS-L プログラムのようにあらかじめ現地で履修する科目が決まっている場合を除き、どのような科目を選択するかについて、早稲田大学で単位認定を受けることを目的として科目を選択する方法と、早稲田大学で勉強できないコースやその大学にしかないコースを履修する方法とが考えられます。「どのような科目が履修できるのか?」、「どれだけの単位を持ち帰ることができるのか?」は留学生にとってとても大切な問題です。しかし、必ずしも希望する科目を履修できるとは限らないことや、単位認定は帰国後の各所属学部・研究科の判断であることをよく理解し、出発までに所属学部・研究科事務所へ確認を行ったうえで科目選択を行なってください。</p> <p><u>きちんとした学業成績を取得することは皆さんに課せられた義務であると理解してください。</u>特に、最初のセメスターでF(不可)を取ってしまうと、ビザ(査証)に悪影響が及び、途中帰国を余儀なくされる場合があります。皆さんは早稲田大学の代表として、最後まで勉学に精励してください。反対に、できる限りの単位数を持ち帰りたいがゆえに科目を取りすぎて、勉強について行くことができず精神的に苦しい思いをしてしまうこともありますので注意してください。</p> <p>留学先での出席状況や生活態度が悪い場合には、現地留学生担当スタッフと留学センターで協議のうえ、帰国勧告を行う場合があります。留学生担当スタッフの指導はよく聞くようにしてください。</p>

(2) 生活面

人間関係	<p>自分の少ない経験や固定観念から「○○人はこういうものだ」とか、「日本人だから差別されやすい」と決めつけないようにしましょう。日本人にもいろいろな人がいるように、どこの国にもいろいろなタイプの人がいるものです。国や人種は違っても、人間同志であると考えることが重要です。</p> <p>留学生活は共同生活が基本であるため、自分の主張を通すことと同じぐらい他人の意見を尊重することも大切です。</p> <p>また、「言いたいことを言わずして我慢する」、「自分が我慢すればすべては解決する」と思う人もいますが、海外では「何も言わないということは現状に満足している」、「意見がない」と見なされます。自分の意見はしっかりと主張することを忘れず、自分が受け入れられることに対してはNOという勇気を持ってください。</p>
お金・貴重品	<p>お金や貴重品の管理には十分注意をしてください。特にルームメイトやホストファミリーと同居している環境で貴重品を紛失するとつい同居人を疑ってしまいがちで、そういう状況で信頼関係を築くのはとても大変です。盗まれて困るものはなるべく持参しない、大金(現金)を見せない、常に持ち歩かない、荷物を置きっぱなしにしないなど、トラブルを未然に防ぐことが大切です。</p>

健康管理	<p>生活のリズムが変わり、食事環境も変わると体調も変化してしまうことがあります。渡航国によっては食中毒やホームシックになったりと様々な問題が考えられます。特に、渡航直後に食中毒や体調不良を起こすことは十分考えられるので、渡航国の生活・食文化や衛生面もよく理解しておくようにしましょう。なお、病気などにかかった際は、保険を利用し病院で治療を受けてください。</p>
宿泊先 (学生寮・ ホームステイ・ アパートなど)	<p>学生寮、ホームステイ、アパート滞在のいずれの場合にも必ず利用規則があります。門限を破ることや部外者の連れ込み、規則に反する行動は慎むようにしてください。規則を守らない場合には、滞在先からの退去を要求されることもありますので注意してください。</p> <p>学生寮に入居する方で、ルームメイトと折り合いが悪い場合や、どうしても不都合がある場合は、<u>宿舎の担当者に相談</u>してください。寮の部屋の空き状況や、ルームメイトの再アレンジを望む学生が他にいた場合、正当な理由であれば変更してくれる可能性があります。これはホームステイの場合も同様です。自分の生活環境は自分で整えることが必要です。ただし、その原因が自分のわがままであったり、その国では常識であることに我慢ができないと主張しても、なかなか聞いてもらえないかもしれません。悩んだときは留学生担当スタッフに話してみましょう。プログラムごとの居住先に関する規程を良く理解し、その範囲の中で問題解決を図ってください。</p> <p><u>また、留学先大学によっては、学生寮に滞在している場合であっても年末年始や長期休暇の間は寮を退寮しなければならないというルールを持つ大学もあります。事前に確認をし、休暇に入った途端、滞在先がなくなってしまう、ということのないように注意してください。</u></p>
渡航国の法律 (飲酒・麻薬など)	<p>法律はその国の国民だけでなくその国に滞在している万人に適用され、普段の生活の中で日本の法律と異なる点が多くあります。</p> <p>たとえば、残念ながら諸外国ではある程度麻薬が自由に手に入る環境があり、皆さんの周りで麻薬を常用している人がいるかもしれません。麻薬などをすすめてくる人がいるかもしれません、それは違法行為であり、毅然として断ってください。強制送還や、国によっては極刑に処せられることもありますので重々注意してください。</p> <p>飲酒も同様で、日本とは年齢制限が異なり、20歳以上でも飲酒が禁止されていることもあります。特に帰国直前になると、気が緩んで大量にアルコールを飲んでトラブルを起こすケースが起きています。最後まで節度ある振る舞いを心がけて、必ずルールを守ってください。法律やルール違反には厳格な処分が下され、留学途中で帰国となるケースもあります。</p>
旅行	<p>期間中の旅行も広く留学の一部であり、見聞を広げるために学業に支障のない範囲で旅行へ行くことももちろん大切ですが、何かトラブルが起った際は皆さん個人の責任だけでは收拾がつかなくなることもあるので必ず節度ある行動を心がけてください。また、旅行中の連絡先は必ず日本の保護者等や現地の友人へ電話やメール、メモで伝えるようにしましょう。また、留学のために取得したビザの有効期限についても注意してください。留学が終わってから帰国するまでの「滞在猶予期間」が設けられている場合も、第三国への出国とともに失効したり、猶予期間を誤って理解していたことにより不法滞在になったりするケースが過去に見られます。</p> <p>旅行する国によっては査証（ビザ）が必要であったり、出発地点の国（留学先）へ再入国する際の入国情査時に書類が必要な場合がありますので、旅行を計画する際にはビザについても十分に調べるようにしてください。</p>

(3) 悩みは一人で抱え込まないように

もう何ヶ月もたったのに、語学力が思ったほど伸びない、友達ができない、日本に帰りたい、などと落ち込むこともあるでしょう。そんな時は近くにいる早稲田大学の仲間や日本人、留学生担当スタッフと話をしましょう。話をしてみると落ち着くこともあります。一人で悩みを抱え込むことなく相談をしてみることがとても大切です。食欲不振、眠れない、ものごとへの意欲や興味の減退、不安感、頭痛などが継続する場合には要注意です。症状がより深刻になることもありますので、遠慮なく、留学センターにも相談してください。

(4) 相談は早めに

早稲田大学からの留学生といってても、お客様扱いをしてくれることはありません。特に、規模の大きい大学では世界中から留学生がたくさん来ており、皆さんは単にその中のひとりであって特別扱いをしてくれるわけではありません。待っていても誰も何もしてくれませんので、自分にとって必要なことは自分が動いて手に入れることが大切です。日本の大学のようにことが何でも早く進み、担当間の連絡もうまくいっている大学はほとんどないと思ってください。その国のペースに従って「同じことを何度もリクエストし続ける」ことも必要な場合もあります。しかし、その際は担当者と良好な関係を持ち続けることを忘れないでください。

学業や勉強で困った場合は、早めにアカデミックアドバイザーや留学生担当者に相談してください。留学生に対しては特にサポートするシステムがあったら活用しましょう。誰に相談したら良いかは、留学生担当者が教えてくれます。アドバイスを受ける場合、次のような相談のルールを守ることが必要です。

- ・事務所開室時間を守る。
- ・それぞれの人（相談相手）の役割を理解する。何でも皆さんの都合の良いようにしてくれるわけではありません。また、事務手続きには予想以上に時間がかかる場合が多くあることも踏まえ、早めに相談することが必要です。

3. 帰国が近づいたら

外国籍学生の皆さんへ：日本の在留資格について

外国籍学生で出発前に在留カードを返納した場合は在留資格認定証明書を取得し、ビザを申請して日本に入国します。「留学」の在留資格を得る場合は大学からの指示に従って、以下の手続きを行ってください。

在留資格認定証明書 交付申請	留学終了後、日本入国のビザを申請する場合に必要となる証明書です。「留学」の在留資格の場合は帰国前に早稲田大学が代理申請します。
ビザ申請	新たに在留資格認定証明書の交付を受けた後、各自で日本大使館／領事館でビザを申請します。

【参照ウェブサイト】

●出入国在留管理局 <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

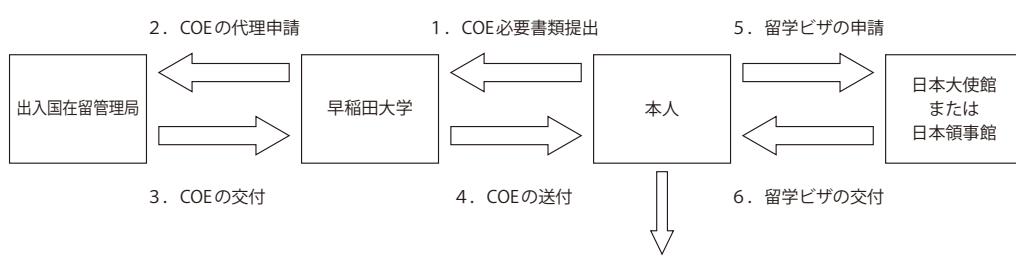


●外務省在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>



【在留資格認定証明書（COE）申請から日本上陸までの流れ】

※COEの代理申請から受領まで2～3ヶ月かかります。COEの交付から3ヶ月以内に日本に入国する必要がありますので、入国予定日を決めたうえで手続きを進める必要があります。



※これらは2025年11月現在の情報です。出入国在留管理局、外務省など関係機関の都合により、予告なく変更となる場合があります。

II. 海外での安全と危機管理について

1. 危機管理について

海外でトラブルに巻き込まれる日本人は多く、せっかくの留学が台無しになってしまう場合もあります。なぜトラブルに巻き込まれるのでしょう？ひとつの理由として出発前の準備不足が挙げられます。ぜひ一度、危機管理を身近なものととらえ、「未然に危機（リスク）を回避する方法」、「危機（リスク）に直面した時に対する行動シミュレーション」について、考えてみてください。

危機管理についての考え方の正解はひとつではありませんので、常に他の留学生と情報を共有し、何らかの問題が起これば協力して立ち向かえるような環境を皆さん自身で整えるということも大切です。つまり、危機管理で重要なことは、「情報を常に探し、把握する」、「情報を共有する」、「情報に対して備える」ことです。ひとりで考えすぎたり塞ぎ込んだりせず、留学先大学のコーディネーターや保護者等、友人、留学センターなどと「報告・連絡・相談」を行い、情報を共有できるよう心掛けてください。

しかし、万が一損害賠償責任が生じる事案（事件、事故、災害や暴動、病気、けが、過失や債務不履行など）等が発生した場合には、主体的に行動しなければならないのは皆さん自身です。自分が安全であるためのリスク管理を日頃から行うとともに、問題が生じた時には自らの力で対処できる自立した学生であることが、留学生には求められます。

基本原則：問題を解決するのは自分自身！ 自ら解決する主体性のある学生であること

早稲田大学では、海外へ留学する学生数の増加に伴い、海外での安全と危機管理について各留学者の自覚を強く促すとともに、大学としてもできる限りのサポートを提供できるように努めています。

2. 健康管理

留学中は、健康管理に特に留意してください。食事については、栄養のバランスや食べる量など、自分で管理するしかありません。例えば、アメリカの学生食堂で好きなだけ食べていて、体重が10キロも増えたのに栄養失調になったというケースもあります。衛生状態のよくない国では水や生ものに特に気をつける必要があります。また、ストレスから拒食症・過食症になってしまうケースもあります。自分をよく管理し、ペースをつかむようにしてください。体調に不調を感じたときは早めに医師に相談してください。また、地域の流行病や風土病について、事前に衛生状況や予防策を調べておき、旅行などで都市部を離れる可能性がある方は予防接種を受けるべきかどうか、早めに医師に相談することをお勧めします。その際、過去に受けた予防接種について母子手帳などで調べておくと便利です。

慣れない環境下にあってホームシックになったり、ストレスにより精神的に不安定になったりすることがあります。少しでも自分自身の様子がおかしいと感じたとき、ひとりでは解決できそうもない状態に陥ったときは、迷わず留学先大学のカウンセリングやクリニック、最寄りの医療機関を利用してください。メンタルヘルスはとても重要です。留学先大学のカウンセリングサービスなど、どんなサービスがあるか出発前に調べておきましょう。状況が悪化する前に、専門の医療機関を利用するようにしてください。

はじめて病院に行く場合は、早稲田大学サポートデスク、留学先大学の担当者やアドバイザーに連絡をしてください。国や地域によって海外旅行保険や現地の健康保険の取扱いが異なることがあるので、まずはアドバイスを受けるようにしてください。早稲田大学サポートデスクでは、医療や健康に関する相談、最寄りの病院の紹介や予約、キャッシュレスで治療を受けることができるかどうかを確認してもらうことができます。また、メンタル相談が受けられるメンタルサポートサービスが含まれますので、あわせてご利用ください。

以下について、注意してください。

- (1) 早稲田大学サポートデスクや留学先大学担当者から最寄りの病院・大学のクリニックの利用方法、場所についてアドバイスを受けてください。
- (2) 歯科疾病（虫歯や親知らずの治療）や持病、海外旅行保険開始期日前に罹患した疾病・ケガは保険が適用されません。特に歯科疾病については出発前までに治療を済ませておいてください。
- (3) 持病がある場合は現地語で書かれた病状経過診断書などを携帯してください。持病などにより処方箋の薬を持参する場合は、かかりつけの病院から発行された英文の処方箋を事前に入手しておき現地に持参してください。また、薬を持参し、留学先の到着空港での入国審査や税関審査の際に質問をされた場合、「Drug」ではなく、「Medicine」と答えるようにしてください。

これまでにも新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどが流行し、世界的な大流行（パンデミック）をもたらすものとして私たちの生活を脅かす存在となっていました。

早稲田大学、留学先大学、保険会社や危機管理サービス会社は連携をし、皆さんに必要な情報を適宜提供していくとともに、万が一渡航地域において大流行が起こった場合は、関係当局、早稲田大学や留学先大学の指示に沿った行動を取っていただく場合もあります。今後の情報には十分注意してください。

※最新の情報は外務省の海外安全ウェブサイトにて入手することができます。

3. 事件・事故

(1) テロや暴動が発生した場合

巻き込まれないように、発生現場やその付近には近づかないようにしましょう。ニュースやインターネットにて、常に最新の情報を得るよう心掛け、いつでも連絡がつくよう心得てください。

日本の家族や留学センターに現況を連絡し、自身の周辺の環境、自分が無事であることを必ず伝えてください。留学センターからの安否確認メールを受け取ったら、すみやかに返信してください。

留学先大学、警察当局、在外公館などの指示に従って行動してください。

(2) 発砲事件など

発砲する音が聞こえたら、部屋から出ないようにしてください。窓から外の様子をうかがったり、外にいる場合は急に走ったりもしないようにしてください。

留学先大学、警察当局、在外公館などの指示に従って行動してください。

(3) 交通事故

早稲田大学では留学に伴う渡航期間中の車およびバイクなどの運転を禁止していませんが、日本とは交通ルールが異なり、慣れない環境での運転は大きなりリスクを伴いますので、運転はできるだけ控えてください。自己責任において運転する場合には以下に例として挙げる点につき、学生自身が責任を持たねばならないことを十分に理解してください。

また、皆さんに加入していただいた海外旅行保険は車やバイクの事故によるケガ、治療、損害、第三者への賠償責任などは免責となりますのでご留意ください。

- ・留学先の国及び地域の法律を遵守してください。
- ・運転に起因するケガ、治療、損害、第三者への賠償責任などが生じることに留意してください。
- ・自動車やバイクなどの運転も乱暴でスピードが出ていることもありますので、歩行の際も十分周囲に注意してください。
- ・自分が加害者の場合も、警察を呼び対処し、被害者の場合も警察の指示に従ってください。被害を受けた場合は加害者の保険が適用されます。
- ・万一事故にあった際は、可能なかぎり日本の家族、留学先大学、留学センターにも状況報告をするようお願いします。

(4) 飲酒について

例えば、アメリカでは、法律で飲酒が認められている年齢は21歳からであり、違反すると厳しい措置が取られます。欧米では、滞在先の庭や路上での飲酒が禁止されている場合や、学生寮などの宿舎内、ホームステイ先での飲酒も禁止されていることもあります。渡航国の法令や各留学先大学のルールを遵守して生活してください。

現地到着後の交流を目的としたパーティや、帰国間際の達成感や安堵感などから仲間内で飲酒したことにより泥酔状態や意識不明となって現地でトラブル（病院への救急搬送や刑事事件）となったケースも報告されています。また、飲酒が認められない年齢の人へ飲酒を勧めたり、強要する行為も罰せられます。帰国する日まで気を緩めることなく、節度ある行動を心がけてください。

(5) ドラッグについて

麻薬などの禁止薬物の所持・使用についても、国によっては、死刑などの極刑が科される場合もあります。比較的軽い刑（罰金や国外退去）であったとしても、留学の継続はほぼ不可能になることを理解し、国によって異なる法令に十分注意してください。

(6) レイプ・セクシュアルハラスメント

環境や文化の違いから発生するケースが多いので注意してください。自分では意識していない加害者になることがあります。また、夜間の一人歩きや広大な公園での一人での散歩やジョギングなど、レイプやセクシュアルハラスメントなどの危険性がありそうな場所、時間帯など周辺の生活環境について情報の収集をし知識を持つとともに、節度ある行動をとってください。

【重要】Date Rape Drugについて

「Date Rape Drug」と言って、薬物をアルコールやジュースに混入され、昏睡状態に陥っている間に暴行を受ける被害があります。対策としては、信頼できない人と飲食をともにしない、必ず信頼できる友人と席を共にする、他人から飲み物をもらわない、店で注文した際は自分でグラスを受け取る、グラスに飲料が入っている間はトイレに立たない、などがあげられます。自分の身を守るのは自分自身であることをよく理解してください。

4. 盗難・紛失

(1) スリや盗難被害に遭わないために

海外ではスリや盗難などの軽犯罪が非常に多く発生しますので、犯罪に巻き込まれないために日ごろから注意して行動し、被害を最小限に抑えられるよう心掛けてください。

- ・ 貴重品は同じ場所にまとめて所持していると、盗難にあった際に全て失ってしまう可能性が高いので、できるだけ貴重品は分散して所持することをお勧めします。
- ・ 一人で夜間外出することは避けてください。特に人気のない場所には立ち入らないようにしてください。
- ・ スリなどの標的になりやすい目立つ服装・格好は避けてください。
- ・ 繁華街、観光地ではスリ、置き引き、ひったくりに注意してください。車道側はひったくり、逆側は路地に引っ張りこまれる危険があるため注意してください。電車の乗降時に携帯電話を掏られるケースが頻繁にあります。
- ・ 犯罪に遭遇したら、生命を第一に行動してください。万が一、金品を要求されたら抵抗せず渡してください。
- ・ スキミング（磁気カードに書き込まれている情報を抜き出し、まったく同じ情報を持つカードを複製する犯罪）の被害を避けるために、クレジットカードの利用明細、銀行口座の明細書は必ず定期的に確認してください。現金の持ち過ぎにも注意してください。
- ・ フィッシング被害（金融機関などからの正規のメールやウェブサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号などを詐取する詐欺）を回避するため、クレジットカード番号、暗証番号をE-mailなどで他人に伝えないようにしてください。
- ・ 大学の図書館や街中の飲食店などでは一瞬たりともカバンを開け放しにしたり目を離したりせず、周囲の状況にもよく目を配り注意してください。
- ・ 万が一被害に遭った場合は、必ず警察に届け出て、盗難届受理書を受け取ってください。保険金請求の際に必要となる場合があります。
- ・ 早稲田大学サポートデスクに連絡し、可能な支援を受けられるよう手続きを進めてください。

【重要】旅行中のトラブルについて

長期留学の場合、留学中の長期休暇や、留学プログラムが終了してから日本に帰国するまでに、多くの学生が旅行に出かけ、さまざまなトラブルに巻き込まれています。短期留学の場合も同様で、週末の小旅行などの際は十分に注意が必要です。

最も多い事例は置き引きやスリによる「盗難」で、多くの場合すべての金品（現金、携帯電話、クレジットカード、航空券など）、パスポート、携帯電話などの貴重品が盗まれてしまいます。貴重品は絶対に一ヶ所にまとめて持ち歩かないよう注意してください（パスポートなどはコピーを用意し、分散して持っておく）。特に留学先国以外の国でパスポートを紛失すると、留学先国にて発給されているビザ（査証）を失い、再度の入国に多大な支障を招き、最悪の場合は留学を継続することが困難になることもあります。

旅行中は普段にもまして緊張感を持ち行動とともに、万が一盗難やトラブルにあった場合にその後のサポートが迅速に受けられるよう、緊急連絡先（大使館や保険会社、現地警察など）は常に把握し、旅行中の宿泊先の住所や電話番号は保護者に伝えておくようにしてください。

(2) 対処法

警察で盗難（紛失）届受理証明書（Lost/Theft Report）を作成してもらうと同時に、盗難（紛失）物によっては速やかに以下の通りに手続きをとってください。警察の証明書は海外旅行保険の保険金請求時に必要です。海外旅行保険の保険料請求に関しては、早稲田大学サポートデスクに直接問合せをしてください。

①パスポート

日本大使館・領事館（自国の大使館・領事館）にパスポート紛失の届出を行い、新規発給を申請します。発給には2週間ほどかかる場合があります。渡航先国の在外公館の住所・電話番号・時間などを事前に調べておいてください。なお、以下の紛失届けと新規発給申請は同時に行うことができます。

a. パスポート紛失時（紛失届け）に必要な書類

- ・紛失一般旅券等届出書 1通 （在外公館領事部に問合せをしてください）

※紛失した旅券の旅券番号、発行年月日、発行地の控え、万一に備えてパスポートのコピーをとっておいてください。

- ・警察署の発行した紛失届けを立証する書類または消防署などの発行した羅災証明書

- ・写真（縦45mm×横35mm） 1葉 （6ヶ月以内に撮影したもの）

- ・その他参考となる書類（必要に応じ、本人確認、国籍確認ができるもの）

b. パスポート新規発給申請に必要な書類

- ・一般旅券発給申請書 1通 （在外公館領事部に問合せをしてください）

- ・戸籍謄本または抄本 1通 （発行してから6ヶ月以内のもの）

- ・写真（縦45mm×横35mm） 1葉 （6ヶ月以内に撮影したもの）

※IC旅券作成機が設置されていない在外公館での申請は、申請書2通、写真2葉が必要です。

※上述情報は、予告なく変更となる場合があります。詳しくは以下のウェブサイトにて最新の情報を確認してください。

【参考】https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass_5.html



②現金

現金を盗まれた場合、それを証明するのは極めて難しいため保険は適用されず、みつかることも稀です。ただし、現金が盗まれた場合はその他のものも盗まれている可能性もありますので、留学先大学や警察に届け出て、現地警察で盗難（紛失）届受理証明書を作成してもらうことをおすすめします。普段から多額の現金を持ち歩かないよう注意してください。

③クレジットカード

クレジットカード会社にカード番号を届け出て、紛失によるカード使用差し止めの連絡をしてください。（現地からの連絡先をメモしておくこと）必要ならカードを再発行してもらってください。カードは悪用される確率が高いため、万一紛失、盗難、不正使用などにあった場合は即時休止手続きを行なってください。

④携帯電話、パソコン、タブレット型端末

携帯電話、パソコンの盗難も多く報告されていますので、取扱いには十分ご注意ください。盗難の際は、保険で補償される場合がありますが、警察の盗難証明書などが必要になるため、盗難にあつたら警察に連絡をするか早稲田大学サポートデスクに相談のうえ、必要な手続きについて速やかに確認をしてください。携帯電話やパソコンが盗難に遭うと保存していたデータが手元に戻らないことがほとんどですので、大事なデータなどは日ごろからバックアップを取り、連絡先などはメモで控えておくようにしてください。

⑤その他の貴重品

現地警察の盗難届受理証明書、貴重品を所持していたことを証明し、本人の所持品であることが特定できるもの（領収書や貴重品が写っている写真など）を保険会社に届け出してください。ただし、本人の過失で紛失した場合は補償されませんし、借り物も対象外となります。

⑥航空機や長距離バス内の荷物盗難

搭乗券（乗車券）とクレームタグを持ってその場で申請してください。追跡調査で見つかることがあります、時間がかかることがあるため所持品の管理は責任をもって行ってください。

帰国後



I. 帰国後の手続きについて

1. 帰国後の手続き

帰国したら、速やかに以下の手続きを行ってください。

提出時期	提出物	届出・提出先	目的／方法
帰国直後	帰国届	各所属事務所	通常、各所属事務所に指定書式があります。その書式に記入後、各自にて提出してください。
	復学届	各所属事務所	各自、所属事務所に問合せのうえ、手続きをしてください。 復学届以外に必要な手続きがないかも併せて確認してください。
	帰国報告書	留学センター	留学で得た経験を今後の成長へと繋げていくことを目的に、帰国報告書の作成を通して留学中に得た学びや気づきを振り返っていただきます。また、帰国報告書は、留学を検討している後輩がプログラムを選ぶ上での貴重な資料になります。提出方法等の詳細については、留学センターからの案内に従ってください。
帰国後 (各所属事務所に確認)	現地留学先からの成績証明書や在学証明書類	各所属事務所	<ul style="list-style-type: none">・単位認定手続き・在学期間算入手続き <p>※手続きの詳細は所属学部・研究科事務所へ確認してください。 ※所属学部・研究科に留学の事実を証明できる書類を持ち帰る必要があります。また、単位認定の参考資料としての役割も果たします。やむをえず帰国前に入手ができなかった場合には、各自留学先担当者と連絡を取り、入手してください。プログラムにより、留学センター宛に書類が届く場合があります。その際は各所属事務所へ送付しますので、所属事務所まで問合せてください。</p>
帰国後随時	日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)奨学生受給者	留学センター	日本学生支援機構に提出する書類です。最終採用通知メールに記載の、「受給における手続きについて」に従い、手続きを行なってください。期日までに全ての書類の提出がない場合、返納になる可能性がありますので注意してください。 1. 留学前・帰国後報告書 2. 取得単位数の報告 3. レポート課題(短期留学プログラムのみ)
	日本学生支援機構第1種、第2種奨学生受給者	奨学課	帰国後に必要な手続きを行ってください。➡ P.16、25
	学生留学アドバイザー登録(任意)	学生留学アドバイザー	学生留学アドバイザーとは、留学センター所属のボランティア団体で、留学センター主催の中長期留学プログラム経験者によって構成されています。留学に関するイベントの企画や機関誌『留学TIMES』の発行など、早稲田大学学生の留学を支援する活動をしています。詳細は➡ P.45を確認ください。
	学生健康増進互助会費返金の手続き	学生生活課(学生健康増進互助会)の窓口(戸山キャンパス学生会館1階)	会員資格のある学生にかぎり、大学が認める留学から帰国した学生については、留学期間の終了月から3ヶ月目の10日以内に必要書類を学生生活課に提出(郵送でも可)すると留学期間中(月単位)の互助会費(半年間:1,500円)を返金しています。

II. 学生留学アドバイザー

<留学経験を生かせるチャンス！学生留学アドバイザー活動のご紹介>



留学センター所属のボランティア団体で、留学センターが提供する中・長期留学プログラムに参加した学生によって構成されています。アメリカ・カナダ等の英語圏から、ヨーロッパ、アジア圏など様々な場所へ留学をしてきたメンバーが留学を志す皆さんをサポートします。今年で設立から21年が経ち『一人でも多くの人に留学の価値を見出してもらう』という信念のもと活動しています。一年を通して、留学相談や留学を支援するイベントの企画、『留学TIMES』という情報誌の発行などを行っています。

<2025年度開催イベント（一例）>

◆出会いないと

留学先決定者を対象に開催しているイベントで、実際に同じ学部・研究科から留学した学生や、同じ地域・大学への留学を経験した学生から直接話を聞くことができるとても貴重な機会になります。出発までに何をすればいいのだろう？先輩たちは留学先に何を持って行ったのだろう？など、これから留学を控える皆さんの質問に先輩たちが答えます！

◆オープンキャンパス2025

8月2日、3日の2日間に渡り開催した本イベントは早稲田大学に関心を持つ高校生を対象に早稲田大学での留学の魅力を伝える内容になります。イベントでは留学経験者によるパネルディスカッション、全体質問会を対面で開催しました。「留学を経験した先輩たちからリアルな話を聞けてよかったです！」「留学だけでなく早稲田大学を志望する気持ちも更に強いものになった！」と参加した高校生たちから好評なコメントをもらいました。

◆留学フェア留学相談ブース

毎年春と秋に開催される本イベントは、留学出願前の不安や留学に関する様々な疑問点を学生留学アドバイザーに直接相談でき、留学先選びのアドバイスや留学への一步を踏み出す手助けとなるイベントとなります。「実際に直接留学に行った先輩から生の声が聞けた」「留学を経験した先輩にフランクに様々なことを聞くことができた」「留学に対する具体的なイメージが湧いた」と参加者から高い評価をいただきました。

<イベントの様子>



私たち
はみんなの留学を応援しています！



☆お問い合わせ☆

Email: adviser.event@gmail.com

Instagram



X



YouTube



参考情報

大学間協定に基づく中長期海外留学海外留学プログラムリスト

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>



留学センター主催短期留学プログラム

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/short>



箇所間協定による海外協定機関

<https://waseda.box.com/s/b7he536wdhy2eqhkcztz5rl9hzluqwbq>



一部の学部・研究科では、いくつかの海外協定校と独自に学生交流協定を締結しています。これらの交換留学プログラムについては独自の選考日程および方法によって選抜が行われますので、所属学部・研究科のウェブサイトを確認してください。

留学関連の統計情報

<https://www.waseda.jp/inst/cie/center/data>



留学相談窓口（Waseda Global Gate）

早稲田大学の教育の国際化を推し進めるため、留学センターは大学における国際教育プログラムの実施拠点になるとともに、留学生の受入や、早稲田大学の学生の海外留学をサポートしています。

窓口となっている Waseda Global Gate（早稲田キャンパス22号館 1 階）では、全学生に留学をはじめとした国際教育の魅力・情報をわかりやすく伝えるとともに、本学のグローバルネットワークが体感できるような広報的機能も兼ね備えたワンストップサービス拠点になっています。スペース内のセミナールームでは、海外学生の短期受入プログラムの授業を行うほか、各種イベントの会場ともなります。

Waseda Global Gate では以下の情報提供・サービスを受けることができます。

- ・早稲田大学が実施する留学プログラムに関する資料の公開
- ・留学準備に役立つ参考図書の公開（資料のコピー可）
- ・留学センター担当者による留学についての総合的な相談受付（※箇所間留学・私費留学のご相談は所属学部・研究科事務所へ）
- ・過去の留学経験者による帰国報告書の公開

これらを充分に活用し、留学先の情報収集や有意義な留学に向け備えるようにしてください。

【Waseda Global Gate（22号館1階）開室日時】

住所	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-7-14-1F 早稲田大学 留学センター Waseda Global Gate
開室日時（学生窓口）	平日 10:00～17:00（オンライン・来室相談受付：12:00～17:00） ※来室およびオンライン相談は原則、予約制となります。詳細は以下URLを確認ください。 https://waseda-cie-online.resv.jp (土曜・日曜・祝祭日閉室)* 最新情報は、留学センターウェブページよりご確認ください。 *ただし、夏季、春季休業期間は次のとおり 閉室時間：10:00～16:00（月・水・金） 相談・手続き対応：12:00～16:00
お問合せ先	https://www.waseda.jp/inst/cie/contact

海外留学FAQ

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/faq>



問い合わせ内容	連絡先
単位認定について	単位認定に関することは、所属学部・研究科要項もしくはHPをご確認ください。それでも解決できない場合、学部・研究科事務所に問い合わせてください。
スーツケース、PCが壊れた、盗難にあった	早稲田大学サポートデスク
保険期間の訂正・延長・解約、保険証書について	早稲田大学キャンパス保険センター（保険期間の訂正・延長・解約についての連絡方法は、保険会社から郵送される書類をご確認ください。）
病気になった。病院を紹介してほしい	早稲田大学サポートデスク
眠れない。授業に出席できない	早稲田大学サポートデスク
寮でのトラブル（騒音、清掃）が解決しない	現地の寮の担当者へ
留学先大学から学費の請求書がきた	留学先大学の担当者、もしくは留学センター担当者
留学先からの成績証明書を学部に提出する必要があるのですが……	留学中の成績証明書は、大学ごとによって入手方法が異なります。留学センターに届いたものは、所属学部・研究科に送付します。個人で取り寄せが必要な場合には各自で留学先大学に発行依頼を行ってください。
渡航先で病気や盗難等、何かあった場合どこに連絡すればよいですか？	早稲田大学サポートデスクに連絡してください。早稲田大学サポートデスクの電話番号は留学先毎に異なりますので、留学する国から発信する電話番号を『海外留学サポートガイド』であらかじめ確認しておいてください。
現地情報の入手、現地での交流、卒業後のキャリア相談等、卒業生の支援を受けたい	早稲田大学の卒業生の団体「支部・稻門会」に連絡を取ってください。詳細は以下をご確認ください。



2026年度募集 留学の手引き

発行：早稲田大学留学センター
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-7-14-4F
<https://www.waseda.jp/inst/cie/>

印刷：株式会社正文社
〒260-0001 千葉市中央区都町1-10-6
電話 043-233-2235 FAX 043-231-5562
E-mail info@seibunsha21.co.jp
<http://www.seibunsha21.co.jp>

It's time to explore the world!

